

決算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 2 6 年 9 月 2 4 日
開 会 時 刻	午前 9 時 5 6 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 4 6 分
出 席 委 員 名	◎浜口和久 ○上田修一 北村 勝 楠木宏彦 鈴木豊司
	辻 孝記 世古 明 福井輝夫 品川幸久 西山則夫
	杉村定男 山本正一 中村豊治
	世古口新吾 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	北村 勝 楠木宏彦
担 当 書 記	中野 諭
協 議 案 件	「議案第 65 号 平成 25 年度決算認定について」外 4 件一括
説 明 者	市長、副市長、総務部長ほか関係参与

審査の経過並びに概要

午前 9 時 56 分、浜口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第 65 号 平成 25 年度決算認定について」外 4 件一括を議題とし、議案第 65 号の款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 1 農業委員会費から審査に入り、款 10 消防費まで審査を終わり、諮ったところ本日はこの程度で散会し、25 日午前 10 時から継続会議を開くことを決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後 3 時 46 分に散会した。

開会 午前 9 時56分

◎浜口和久委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、北村委員、楠木委員の御両名をお願いいたします。

それでは、「議案第65号平成25年度決算認定について」外 4 件一括を前回に引き続き議題といたします。

款 6 農林水産業費の審査に入ります

農林水産業費については、項 1 農業費については目単位で、項 2 以降は項単位での審査をお願いいたします。

【款 6 農林水産業費】《項 1 農業費》（目 1 農業委員会費）

○北村 勝委員

おはようございます。それでは農業委員会のほうの農業経営基盤強化対策事業の中で、少しお伺いさせていただきたいと思います。

まず、平成25年度までは、農地法が新たに改正されまして、従来、伊勢市の農地に対しましては、実際には少子高齢化、後継者不足ということで、農地を預けるといいますか、集積化をして農協等をお願いして、実際に耕地、栽培をしてもらっていたということで伺っております。

そういった現状を踏まえて、どのような形で、その集積化が進んでいったのかできましたら現状を、平成25年度の段階で、新しく法律ができる前ですけれども少しお教えいただきたいと思います。

●日置農業委員会事務局長

25年度の法律と言いますと。

○北村 勝委員

すいません、平成25年度に農地中間管理機構ができて、それで農地バンク、集積ですよね、そういった機構ができる前までは、伊勢市の独自の取り組みで、農地集積、農地利用、集積化ということでいろんな取り組みをしてもらっていました。それで、そういっ

た農地中間管理機構が新たに25年度できましたというか、いちおう施行されて、そういった方針のほうで、規模拡大、後継者を育成していくという目的のもとで導入されて、今に至るわけですが、そういったはざまの中で、以前の土地、その集積化について現状を教えてくださいたいと思います。

●藤本農林水産課長

利用集積のことについて、お尋ねということで御理解させてもらって、私のほうから答えさせていただきます。

昨年、農地中間管理機構というのが、政府から発表されまして、この4月から、三重県のほうで設立されたわけでございますけれども、それ以前につきましてはですね、農家さんと担い手さんが、それぞれが相対しまして、私の農地をあなたつくってくれないか、それか、あなたの土地を借りて、農地を取得してというか、利用権の貸し借りをさせてもらって、その農業の範囲を広げていきたいと、そういうふうな話の中で、それぞれが契約をしていただきまして、規模を拡大していただいているのが現状でございます。

○北村 勝委員

そういった中で、この事務の概要書でも428ページに当たりますが、農地経営基盤強化促進法に基づいて、利用権設定というのが、その累計で出ております。481ヘクタール、25年の4月から1年間、26年3月までが101ヘクタールの新たな設定がされて、逆に言えば中途解約が67ヘクタールということになりますが、そういった面積がふえている現状があります。

それで、新たなこの中間管理機構ですね、農地バンクというのを設定された新たな目的というのは、当然そういった土地を、今までは、今聞かせていただいたような借り手と貸し手が一対一で、ペアとして探していく。それでは効率が悪いということで、いろんな、いちおう伊勢市が、今、伊勢市のほうで土地を預かっていただいて、それで借り手を募集して、実際にはマッチングをさせていくということになるわけですが、そういった中で規模拡大といいますか、面積が拡大できる効果が、ひとつ大きな課題かと思うんですけど、そこが今はまだ走り出したばかりだと思いたいますが、現状聞かせていただければありがたいのですが。

●藤本農林水産課長

現在のところでございますけれども、農地中間管理機構が今年度4月に設立をされまして、それが三重県でございます。そして三重県のほうから、三重県はひとつだけでは大変だということで、各市町に対しまして、各市町が窓口になってくれないかということで、お話を伺いまして、伊勢市がまずその予定でおるわけでございますけれども、農家さんの現状といたしましては、まずは「人・農地プラン」というのを各地域でつくっていただきまして、その中に担い手さんに出していく土地をどう決めるか、そして、その担い手さんはどこの担い手さんに入ってもらうか。そういうふうなことをつくっていただいて、その集積が始まるという段階でございます。まだ、今のところ「人・農地プラン」も各地域でつくられていない。ただ、担い手さんにつきましては、私はこの地域へ入りたい、北浜

地区、城田地区とかいうところで、担い手としてやっていきたいという意向については、私ども聞いておりますので、そういうところが今の現状でございます。

○北村 勝委員

そうすると今、そういった聞き取りといたしますか、要望を聞いていただいて、実際の調査をしていただく段階の中だと思うんですよ。ひとつ伺いたいのは、そういった借り手がいくつか集まって、近い土地はひとつ、規模、要は農地の面積を広げることによって、借り手側は広く大きくふえるんじゃないかな。だから狭い、とにかく伊勢のほ場整備が進んでいないところといたしますか、単位面積が少ないところというのは、いつまでも借り手がない。そういうところは耕作放棄地になる可能性がある。そういった現状が否めないと思いますが、そういったことも含めてですね、今走り出したばかりなのですが、そういった対応策というのを考えていらっしゃったら教えてほしいんですけど。

●藤本農林水産課長

今までもそういった借り手が見つからない土地というのは、当然ございました。かど地であつたりとか山間部であつたりとか、そういうところがございました。

今回「人・農地プラン」をつくっていく過程で、地元の、地域でつくっていただくわけでございますけども、そういうつくっていただく過程で担い手さんとの協議を十分していただいて、そういう土地がなるべくないようにしていきたいとそういうふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いします。

○北村 勝委員

そういった取り組みの中で前向きにといいますか、「人・農地プラン」で、ここで見つてみようという希望者の担い手さんがふえることを切に希望しまして、とにかく今後継者不足、とにかく大規模化、土地の集積化というのが1つ大きな課題だと、伊勢の中でも課題かなというふうに思っております。

そういった中で、とにかく土地が集積できる方法を、今現在まだこれから検討していただける、これからいかに1つのまとまった土地をふやしていくという中が、今回の農地中間管理機構の施策の1つの重点かなと思っておりますが、なかなか全国的な法律の中ではそうはいかないなというのが現状かと思えます。

ただ、伊勢の中で、先駆けてですね、そういった新たな独自の取り組みを少し考えていただいて、借り手が少しでも、後継者ができる環境をつくっていただければと。

それともう1つ、先日も品川委員から話がありましたが、耕作放棄地をいかに減らしていくかというのも、そこにあわせて、課題の中の対応策に入ってくるんじゃないかなと思いますので、そういった検討を今後さらに進めていただきたいと思います。

(目2 農業総務費) 発言なし

(目 3 農業振興費)

○辻 孝記委員

私はですね、農業振興事業に関しまして少しお聞きしたいと思います。先ほど北村委員からは、集積化、集積バンクの話がございました。若干重なる部分というところがあるのですが、そのところは重ならないように聞かせてもらいたいと思います。

先ほども話がありましたが、耕作放棄地がどんどんふえているというのは、皆さんもたぶん御承知なのかというふうに思っております。

昨日も、先ほども話がありましたが、品川委員からもお話があった放棄地がふえることによって、防犯上もよくないということも話があります。そういったことを考えますと、放棄地の活用方法について、今どのように取り組まれているのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

●藤本農林水産課長

放棄地の活用でございますけれども、私ども放棄地を解消するということで、農家さんの皆さんに、なるべくそういうことがあればお声がけをいただきまして、私どものほうで補助金というのを出しておりますので、それに乗っかるようなことで周知をさせていただいているところでございます。

ただ、活用につきましては、その他の部分で、規模拡大されたいという方もみえますので、その方に対しましては、私どもの方がそういうお話をいただきましたら、何とかこういうふうな土地もございますので、その部分で、あわせた形で、耕作を何とか再開していただけないか、そういうふうなお話もさせていただいているところでございます。

○辻 孝記委員

話はされておられるんだと思いますが、中々実績的にはあがりにくいというのも事実かなというふうに思っております。

担い手のことも含めてですが、耕作放棄地、また、脱サラをされてですね、その後農業をしたいという方も中にはあろうかというふうに思います。都会のほうからアイターンでこちらへ帰ってくる方もみえるかもわかりません。そういったこと考えますと、その方々が、すぐに農地の取得というのはなかなか難しい話になります。そういうことを考えますと、農地をお借りして、それを耕作放棄地にしないで、農地として活用していただくという方法もあろうかと思いますが、そこには個人レベルではなかなか対応できないというのが現状だと思いますが、よその取り組みでは、耕作放棄地を行政が農地の仲介システムをつくってですね、インターネット等で仲介をしながら、この地域でどこがいいとかですね、借りたい人が見たときにどこがあるか。それでまた、今耕作をしていない土地があれば、その放棄地を市に届けて、それを御案内するというふうな形の仲介システムをされている市がございます。そういったことというのは、伊勢市として取り組みができるのかどうか、またお考えがあったのかどうかお聞かせください。

●小林農林水産課副参事

当課におきましては、農地を借りたいと言われる方がみえた場合に農業委員会事務局と協力して、各地の農業委員様に相談をさせてもらって、その地域にあります耕作放棄地に近い土地、または今後農業をされないような土地を貸してもらえそうな相談をしながら、その農業したいと言われる方に農地を探していくような格好で進めておる状況でございます。

○辻 孝記委員

だから、それでは、借り手のほうから見たら、どういった、どこへ行ったらいいかわからないということがございますので、そういったことを例えばネット関係、インターネット関係で検索ができれば、伊勢市というところから、伊勢市のホームページからでもかまいませんが、検索ができれば探し当てやすいということがあろうかと思っておりますので、その辺の取り組みを今後考えられるかどうかだけお聞かせ願いたいと思います。

●藤本農林水産課長

委員仰せのとおり、一目で写真が載っているとか、そういうところで、自分がこれから農業をやりたいという方に対しては、そういうふうに見えるという部分については、なかなかいい取り組みだと思っております。

ただですね、私どもも貸し手側の部分もやっぱりございますものですから、顔も見えないような人に貸すとかという部分もやっぱりあろうかと思っておりますので、その辺のところも、これから研究のほうをさせていただきまして、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

今お二方が質問をしたのですが、今の当局の答弁では非常に柔らかいと申しますか、受け身やと思うんですよ。やっぱり休耕地を、農業をされていない人がどのくらいおるんやという把握なんかもしながら、やっぱり今答弁を聞いておりますと、農業をしたいんやという人を待っておるということよりも、こういうところがありますよ、どうですかという情報発信をしていかないかんということは、私、辻委員の1番の元と違うんかいなど。

それで今課長が答弁しておりましたら、顔も知らん人にと、そこはやっぱり行政が中に入って仲介をしながら、この人にはいいなということで、やっぱりしていかないかんと思うんですよ。やっぱり消極的や考え方が。休耕地をどうして活用していくんやということを、今の答弁では待っておるんやと、したい人を待っておるんやということなんで、いっぺんそこら辺の考え方を変えていかないかんと思うんですよ、ちょっと答弁をお願いします。

●藤本農林水産課長

ただいまお聞かせいただきまして、私どもこれからですね、今までも、その仲介というのはさせていただいていたわけでございますけれども、委員からお聞かせいただいたことで、率先して紹介のほうもさせていただきたいと思います。御理解賜りますようお願いいたします。

○山本正一委員

やっぱり、全てな、広く、全ての情報を入れていかないかんと思うんですよ。固定観念でしたい人だけどうやと。また顔も知らん人にと、してみやなわからんと思うんですよ。やっぱり農業をされておる組合もあるんや、農業協同組合もあるんやで、そこら辺とじっくり話をして、どこが休耕地になって貸したい人がいるんかいなのか、そこらの話もして、もしあるんやったらやっぱし今インターネットで、この伊勢の場合は、やっぱりこちらへ来て、伊勢へ住んでそういうこともしたいなと、まさに空き家なんかも、これはちょっと違うけれども、空き家を買って、そこで農業をしたいんやと、伊勢へ住みたいんやという人もおるかもわからん。それをやっぱり情報発信していかないかんと思うんですよ。

やっぱり固定観念にとらわれないように、まあひとつそういうことで積極的にこの休耕地対策、やっぱりしていってもらいたいな。最後にちょっと御答弁をお願いします。

●三浦産業観光部長

耕作放棄地あるいは遊休農地の方については、本当に喫緊の、私たちにとっては解決をせないかん大切な課題やと認識しておりますので、それぞれの関係組織と協議して、積極的に対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

(目 4 農業用施設管理費) 発言なし

(目 5 畜産業費) 発言なし

(目 6 農地費)

○世古 明委員

この農地費のところで、農業水利施設整備事業、基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業ということで、概要書のほうにも書かれておりますが、概要の中ではハザードマップの作成、また耐震点検のための地質調査を行ったということになっておりまして、ハザードマップは意味合い的にわかるわけですけど、地質調査の結果というのは出ているんでしょうか。

●小林農林水産課副参事

伊勢市内にあります21の池のことでございますが、そのうちの5つの池について平成25年度に地質調査をさせていただきました。その結果をもとに27年度ですけども、耐震審査を行っていく予定となっております。

○世古 明委員

すいません、耐震審査とはどのようなものか教えてください。

●小林農林水産課副参事

耐震審査と申し上げますのは、まず最初に地質調査をした結果、その堤体が震度いくつでもつか、もたないかという設計をさせてもらって、その審査の元に、今後その堤体の改修等々を検討していく材料にさせていただく予定でございます。

○世古 明委員

ありがとうございます。今伊勢市内で池を調査したということですけど、該当する自治会等に、やはり今の状況とそれから今後の27年度に向けての事業内容と、また、ため池整備事業というのがあって、これは県の事業になると思いますけど、そのことも説明していただいて。

ただ、整備するに当たっては地元負担というのも当然発生すると思いますのでね、その状況を詳しく知ってもらって、やっぱりため池というのは稲作に必要なものでありますし、また災害になるかもしれないということで、その地域で大変重要なことですので、その辺のお考えを最後にお聞かせください。

●小林農林水産課副参事

今後の事業の進め方につきましてですけども、ハザードマップを地元の自治会の方にお渡しにいったときに、今後の事業の進め方についても地元住民様に内容は説明をさせていただいておる状況でございます。

行ったときに、この池はこういう状態やという意見も聞かさせてもらっておりますので、そのことも含めて今後設計を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

（目 7 湛水防除事業費） 発言なし

《項 2 林業費》 項一括

○世古 明委員

林業費の中で、林業振興費の獣害対策事業、獣害防止事業について、ちょっと聞かせてください。

獣害防止対策事業については年々進んでいることは評価をするところでありますし、また、今年度については、獣害の取り組みについて県のほうで市内の自治会が表彰されたということも聞いております。

その進んできた要因として、当局としてはどのように評価をされておるのかお聞かせをください。

●小林農林水産課長

今年度、表彰のほうを受けさせていただきまして、これまでの取り組みといたしましては、地域が農業者だけではなく、その地域一帯、自治会単位で活動していただいている。非農家も含めた形で、そういった活動してきた、それが何年にもわたってやってきた、そういうことが評価されたと考えております。

○世古 明委員

私もそう思うところと、まあ以前と違うところは、農業者の方も含め意識が変わって、自分たちでやってかないかんということから始まっていたところだと思います。

それに加えて行政のほうでも、いろんな支援をしていただいている結果やと思いますけど。まだ、今のところちゃんとした会というのは発足をされていないと思いますが、伊勢市内では、それについてはどのようなお考えでしょうか。

●藤本農林水産課課長

自治会単位というよりも広域で取り組めるように、特に宮本地区におきまして、いくつかの自治会に、学校であるとか自治会であるとか農家さんの関係であるとか、そういうふうな皆さんが集まっていたいただいた形で、なるべく協議会をつくっていかうという今動きで協議をしている最中でございます。

○世古 明委員

獣害対策についてはですね、これがベストというものはありませんし、終わりもないと思います。ただ、被害が軽減してくるとややだんだんと皆さんの意気込みが下がるところもあるんでね、そこら辺はやはりこれからちゃんとした、まあ、組織をつくるのが目的ではないと思いますが、組織をつくって継続的に取り組まないと、なかなか獣害問題というのは解決しないと思いますので、よろしくお願いします。

◎浜口和久委員長

他に御発言はございませんか
品川委員。

○品川幸久委員

私も同じところでお聞かせを願いたいと思います。労働費の緊急雇用のところで聞かせてもらってもよかったんですけども、多岐にわたるところが入っておりますので、獣害対策ということで、ここで聞かせてもらいます。

緊急雇用のところで、数名が雇われておるわけですけど、どのようなことをやられておるのかお聞かせ願いたいと思います。

●藤本農林水産課長

近年、野生獣ですね、イノシシ、シカ、特にイノシシ、サルも含めてでございますが、山林だけではなく、生活環境、住宅地まで結構出るようになってきております。そういっ

た野生獣に対しまして、パトロールをさせていただきまして追い払いをする、もしくはサルの群れを追跡調査させていただきまして、その群れの把握をして、今どの位置にいる、今後どの地区へ向かっていく。そういうふうな情報も把握して、その向かっていくような方向がわかりましたら、その地域の農家さん、獣害対策のグループに連絡をさせていただきまして、あらかじめ対策がとれるような状況にするようにというふうな形で活動させていただきました。

○品川幸久委員

今、追い払いということでは言われましたけれども、何名単位ぐらいで回られておるんですか。

●藤本農林水産課長

2名でございます。

○品川幸久委員

獣害対策というところで、非常に広い範囲で行われておるということですね、それが本当に2名の人が、そこへ行って追い払いをして、たまたまそこへ出てくるかどうかはわかりませんよね。効果的なのかというところ、ちょっといかがなものかなと思うんですよね。追い払いはもちろん大事なこともわかりませんが、結局モグラたたきと一緒になんですよね。そこで追い払ったら、そこへは入ってこないけど、また違うところで出てくるということの点は繰り返しで、その辺は先ほど言われた広域で、多分度会町さんとか、そういうところがね、伊勢市が追い払ったやつが度会町に出てきたやないかと。度会町で追い払ったやつが伊勢市に出てきたやないかという、まさにモグラたたきの現状だと思うんですね。そこら辺はどういうふうに思われていますか。

●藤本農林水産課長

いろんな対策があろうかと思います。追い払い、そういう農地とか果樹園とかに入らさないような防護さくであるとか、それから捕獲という部分がございます。それらを幾つも取りまぜながら、こういう獣害対策については行っていきたい、行っていかなければいけない。

ことしのことになりますけれども、ことしにつきましては、捕るほうにちょっと力を入れておりますところでございますので、御理解賜りますようお願いします。

○品川幸久委員

究極はやっぱりね、捕獲ということになろうかなと思っています。他市でいくと、農林の職員さんが鉄砲の免許を持ってですね、みんなで出てくというようなこともやられておるところもあると思いますけどね。

先ほどちょっとサルの群れの話が出ましたが、サルの群れはどうやってその位置を確認しておりますか。

●藤本農林水産課長

サルの群れの1匹に発信機というものをつけさせていただきまして、その発信機から発する電波を拾いながら位置を確認しているところでございます。

○品川幸久委員

サルは昔2匹やったのが1匹になったということで、それはどのようなになったんでしょうか。

●藤本農林水産課長

現在、伊勢市内には2つのサルのグループがございまして、委員仰せのとおり、2つのグループにそれぞれずつ発信機をつけさせてもらいたいんですけども、今、これまでつけていた発信機がサルから外れたのか、サルが死んでしまったのかということで、ちょっと今のところ1つの群れしか、発信機から電波を拾えないような状況でございます。

○品川幸久委員

あんまりもうくどくどやりませんが、サルは群れをつくれますよね。山の中ではそういう群れ行動をするんですけど、1番怖いのは、市街地に出てきたときには、別行動に入ってきますよね。

そこら辺でやっぱり、どんどんどん市街地に出てくると、サルが一匹で、単独行動をしながら、ぱっと別れてしまって、また夜になったら山に帰ってみんなで行動をするというようなことがあるんでね、ここら辺のところはね、グループの長についているんかどうかわかりませんが、やっぱりそこら辺でね、猟友会さんともしっかり言うてですね、1番大事なことに力を入れて、やっていただいてね、僕は単なる追い払いだけではね、いつまでたっても隣へ行った、隣へ行った、隣へ行ったの繰り返しやと思うんですね。そこら辺のところだけはね、しっかりとやっていただきたいと思います。

《項3 水産業費》 項一括

○中村豊治委員

農林水産業費、項3 水産業費の目2の水産振興全般についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

概要書を見てもみますとですね、伊勢の漁業、アサリ採り業者、さらにはノリ業者、そして底引き網関係を含めて、3大の業者が生活を漁業で営んでおるわけであります。

特に昭和60年ぐらいから、やっぱり漁業の生産性が非常に落ちてきておる。つまり経営体数とか、さらには従業員者数、漁獲高も当然減ってきておるような現象が御案内のとおりであります。特に正組合員につきましても、平成20年、例えば漁業正組合員351人あったのが231人と120人ほど正組合員が漁業から離れておると。さらには船の隻数も700隻あったのが、470隻ということで、これまた240、50の隻数が減ってきておる。

特にこの中身を見てもみますと、宮川左岸の村松とか東大淀とか有滝とか東豊浜、この業者が激減しておるといのが現状ですね。この半数に近い方が漁協から足を洗ってお

るというのが今の実態であるというぐあいに概要書では整理をされておるわけであります。

さらには平均年齢についても、70歳以上の方が、中身を見ますと、5割以上の方が70歳を超えてきておると、こういうことで漁業の内容については、先ほどの農業の話ではないですが、大変な状況になってきておるとというのが実態であります。

まず、この今の伊勢市の漁業の実態ですね、どのように整理をされ、水産業をこれからどうしていくのかということで、見解があればお示しをいただきたいと思います。

●藤本農林水産課長

委員仰せのとおり、5年前と比較しましても、漁業者数が28%、私どもの把握している数字でございますけれども、28%、漁船数にしましても、委員仰せのとおり3分の1の数字が減ってきております。それが伊勢市の現状でございます。

なぜ減ってきているかと申しますと、やはり漁獲高、魚が捕れない、アサリが採れないと、そういうふうなことが大きな原因でございます。

また、高齢化という部分につきましても、後継者が漁業として成り立ちにくいというふうな感覚で、新しく新規に漁業に入る方というのが、本当にここ数年でも、漁業さんとも話しをしているのですが、そういった部分でも新規に漁業につく方がみえません。そういった中でも、何とかこれまでの捕る漁業というのから、育てる漁業に転換できないかということで、今私ども取り組んでいるところでございます。

○中村豊治委員

漁業としては非常に厳しい状況であると、こういうことが今課長から報告をいただいたわけでありますが。

少し整理をさせていただきますと、例えば今平成20年の話をされたのですが、平成20年から平成25年度までの間で、例えばノリ業者の推移がどうなのか。底引き網の業者がどうなんや。例えば貝掘りの業者はどうなんやと。今一度ちょっと報告をいただきたいと思います。

●藤本農林水産課長

今日はそういった資料を持っておりませんので、また改めて委員さんのほうにお示しをさせていただきますと思います。すいません。

○中村豊治委員

これはね、非常に大事な話でして、今ノリ業者が何軒やっておるとかということを把握していないということになりますと、これは議論になりませんので、ちょっとわかれば、わからないですか。

●小林農林水産課副参事

ノリ業者は現在20経営体となっております。この中の今一色が17で、東豊浜が2で、東大淀が1となっております。

○中村豊治委員

いちおうノリ業者を代表に少し議論させていただきたいと思うのですが、特にそういう意味では、大変業者が減ってきておる。例えば今一色でも27、8の業者があったのですが、共同体で経営をされておると、こういうようなことで。17ですか、東豊浜が2業者、東大淀が1と、こういうことで20業者ということで大変ノリの業者も激減してきておると。

概要書を見てみますと、水産の振興事業として水産の教室とか、先ほど出ましたように漁礁の効果調査とか、干潟の管理とか、少し今言われました栽培漁業ですね、こういうようなこともずっと過去からやってきておるわけでありまして。特に担い手育成の問題についても、今日までいちおう取り組んできていただいております。こんなことなんですけれども、実際にその効果が上がっていないと。

この5年間を振り返ってみてですね、振り返りが大事なのですが、振り返ってみて、この水産業、冒頭でいちおう見解を申されたのですが、振り返ってみて、今日までやってきたそういういろんな事業がですね、過去20年から25年の事業を整理しますと、同じようなことをずっとやってきておるんですよ。それが5年間も6年間も同じようなことやっていただいて、効果が上がっていない。本来その事業が、果たして今の状況にマッチングした事業なんか、こういうような振り返りも当然やらないかと思うんですよ。その問題を今後どうしていくのかちょっと見解があれば。

●藤本農林水産課長

これまで行ってきた栽培というのか、新しくつくっていくという漁業ということをして私のほうからお話をさせていただいたわけですが、以前から種苗放流というのはさせていただいていたわけですが、この5年間、新しくさせていただいているのが、干潟保全活動というのをさせていただいています。

特に伊勢市につきましては、アサリ漁業者が、かなりの数の方が漁業者の方でありますので、そういった形で、干潟保全、干潟のほうを何とか昔のような干潟に戻し、そして、アサリが住めるような土地に何とかできないかということで、今のところ、今一色地区、村松地区につきまして研究をしていただいているところでございますので御理解賜りますようお願いいたします。

○中村豊治委員

今課長のほうからですね、そういうことで干潟の保全、干潟を耕していく、アサリが住めるような土壌をつくっていくと。これはたぶん当たっていると思うんですよね。平成24年、25年の結果を見ますと、アサリの漁獲高がふえておるんですよね。この2年間はやっぱり右肩上がりの状態なんです。だからそういうような取り組みがたぶん当たっているというぐあいに判断できるんですけども、私は以前に質問させていただきましたのは、ノリとアサリの共存共栄の問題を質問させていただきました。これは今一色町の漁業者が、全国でそういう報告されたという事例もあるわけですね。そういうような事例の中で、今日までそのことに取り組んでおられて、結果としてアサリのそういう漁獲高が上がってきている、干潟の管理も当たっていると、こういうぐあいに判断してよろしいわけですか。

●藤本農林水産課長

これまでの研究の中で、ノリ網をしてあるところにつきましては、その下の部分でアサリの生息が、他の部分に比べて多いと、着きやすいという結果も出ております。その部分で、それも含めた形で、干潟の砂場の部分につきましても、耕うんとかという形で、そういった水生生物が住みやすいような環境をこれからつくっていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○中村豊治委員

ぜひそういう方向で御指導もされて、実際に漁獲高が今まで以上にふえるような取り組みをぜひ期待をしていきたいというぐあいに思います。

それからもう1点はですね、ノリとの関係なんですけれども、黒ノリ、青ノリ、この内容について整理しますと、平成25年度の実績については、過去の実績の半分近くまで減ってきておるような状況なんです。今ノリ業者が20業者あるということなんですけれども、去年と比べても、ノリの漁獲量が半減近い状態だと。こんな状況の中で、なぜノリの状況が、例えば貝とのいろんな共存共栄も今お話をいただいたんですけども、なぜこういうような形で激減の状況が現れてきたんやと。原因がわかれば、業者が減っておるというようなことで片づけられないと思うんですよね、これはね。何かありましたら。

●藤本農林水産課長

海洋の変化というのも多くございますけれども、ただ、漁業者さんから聞いているのは、昨年は秋の地点、種付けの時期に台風が2度やってきまして、どうしてもその種付けの時期が遅れた。そういうことも原因ということで聞かせていただいているところでございます。

○中村豊治委員

大変な激減の状況でして、ノリをやっても儲からないと。戦後のノリの値段と今の値段はほとんど変わらないわけですね。1枚10円程度ということで。だからそういう意味ではノリ業者につきましても、利益が出ない。そんな状況の中で今伊勢市内20業者が必死になって今の伊勢の地場産業と申しますか、伊勢ノリを補完していかないかと、こういうことでの取り組みがですね、私は大変な努力やないかというぐあいに思っております。

今いろいろ質問をさせていただいたんですけども、このような状態、高齢化の状態、さらには業者の減少が続いていきますと、伊勢市の漁業というのは、10年後にはもう壊滅状態なるんじゃないかということで、私自身もそういう危機感を感じております。

今手を打つべきなのか、このまま放っておけば大変な状況が、伊勢の漁業ということで、歴史と伝統がある何百年続いた伊勢ノリというものも衰退をしていくと。こういうような現象が私は出てくると思うのですよ。これをどういうぐあいに我々としてカバーしていくんやと。どのような形でフォローしていくんやと。何を取り組んでいくんやと、非常に大事なときにきたと思いますので、この点少し施策があれば御報告いただきたいと思います。

●藤本農林水産課長

委員仰せのとおり、今後10年この先どうなるのか。私どもにつきましても、大変危機感を覚えているところでございます。

ノリにつきましては、伊勢市の大きな産業でございますので、その点につきましては、市場の単価というのは当然あるわけでございますが、それに流されないように、何とか大きな形でブランド化ができればという形で、また、都市部への直接的な売り込みというののも今後させていただきたい。そのように考えておりますので、よろしくお願いします。

○中村豊治委員

最後にします。そういう販路の拡大も含めてですね、これから取り組んでいくということですが、あと、漁業の育成の問題、担い手育成の問題もこれは大事なことです。今平均年齢が67歳まで来ておる。70歳以上の私どもの年代の方が5割以上しておると、こういうような状況の中で非常にこの点難しいと思うんですよ。今、過去数年で例えば港のいろんな整備とかですね、港湾の整備とか、平成25年度についても、約7,300万以上のお金を投資していただいて、港の整備を含めて、漁業者が仕事できるように安全の確保をしていただいておりますよ。

だからそういう基盤整備ができておりますので、ぜひともこの漁業の問題も含めて、育成の問題、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと、こういうことを言って終わりたいと思います。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

杉村委員。

○杉村定男委員

中村議員が若干触れられた部分もありますが、ちょっと確認させていただきたいと思います。

昭和54年から平成10年までの間に伊勢市地先に設置された漁礁、それから平成14年から22年までの間に覆砂によるアサリ漁場が整備されておるわけでございますが、私はこのところで漁礁について質問をさせていただいたと思います。

まずその地先にずっと設置されておるわけでございますが、伊勢市が管理に関する漁礁の数はどのくらいあるんですか。

●小林農林水産課副参事

漁礁の数でございますけれども、伊勢市の沿岸に51個の漁礁が設置されております。そのうち、伊勢市としましては33個で県が18個となっております。

○杉村定男委員

わかりました。そしてですね、年間に調査事業をされておることでございます

が、1年間でどのぐらいの数の調査をされるんですか。

●小林農林水産課副参事

25年度で事業は終わりましたが、伊勢市沿岸におきます漁礁の調査をさせていただきまして、その漁礁における、い集等の確認をさせていただきました。

それと覆砂につきましても、覆砂状況も現場で確認をさせていただきました状況でございます。

◎浜口和久委員長

1年間にどれくらいというふうな質問やったかと思いますが。

●小林農林水産課副参事

8個でございます。すいません。

○杉村定男委員

8個を調査されまして、今年度で調査は終わるということでございますが、もうひとつ確認をしたいのですが、設置されてから随分年月がたっておりまして、年々この、い集というのですか、生息する魚の数が、自分の勘ではございますが、減ってきておると思うのですが、そこら辺の確認はどうですか。

●小林農林水産課副参事

い集の数でございますけれども、年々減ってきている状況というのは写真等で確認をさせていただいている状況でございます。それにつきましては、今後は漁業者とも相談をして考えていくようにさせていただきます。

○杉村定男委員

適正な維持管理を行ったというところで質問をさせていただくのですが、漁礁の周りにはかなり魚の数が多いということで漁業者もそこに網を設置していくというような状況があらうかと思うのですが、その場合、網などが絡んでいたり、流木が漁礁に絡んでいたりした場合は、その撤去はされておりますか。

●小林農林水産課副参事

漁礁に引っかかりました流木とか漁業に関係します網等につきましては、漁業者の協力を得て、逐次取るようにさせていただいております。

○杉村定男委員

はい、わかりました。ありがとうございます。随分年月がたってきて、漁礁も老朽化しておると思うのですが、今後新しく設置していくというような見通しはあるのか、ないのか、お尋ねしたいと思います。

●小林農林水産課副参事。

今後の漁礁の設置でございますけども、この漁礁につきましては、国、県と相談をしながら、設置するにしましても、漁礁の位置状況も現場で確認しなくては行けませんので、県とか国とかと相談しながら、漁業者とも相談しながら進めていくように考えたいと思います。

○杉村定男委員

ありがとうございます。漁礁については終わるのですが、現在松阪からこの伊勢にかけて、沿岸はアサリが非常に不漁というような状況が続いております。特に大湊なんかはこのアサリからハマグリに変わったというような状況がありますので、そこら辺の水質、水質か何かわかりませんが、原因というのは調査されておりますか。

●藤本農林水産課長

最近言われているのが、酸素が少ない水塊というのが夏場のところに結構出てきておりまして、そちらのほうの移動というのを県から情報収集をしながら、どの地域に出ているということを漁業者さんのほうにも流させていただいているというところでございます。

ただ、アサリの漁獲につきましては、なかなか、それだけでは捉えにくい部分もございます。水流、その年の雨の関係とか、水流というか、海流ですね、海流の部分であるとか、雨の関係。台風の部分というところがございますので、それらも含めながら、これからも研究させていただきたい。それでその情報も流させていただきたいなと考えております。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

上田修一副委員長。

○上田修一副委員長

私もここでアサリの稚貝の放流について、概要書の453ページのところをお聞きしたいと思います。

まずですね、25年度につきましては、アサリについては31トン、そして市の補助金として248万5,000円というような事業費をもらえております。全体の828万円中の248万ということで補助をされています。

これについてですね、25年度のアサリの放流につきましては、4月、5月に放流されて8月ぐらいに採れるのかなというような形で流れておりますけども、25年度の大体その生育というのは、そういうのは調査されておりますか。

●小林農林水産課副参事

25年度に撒きましたアサリにつきましては、26年、27年に漁獲があがってくるということで考えておりますので、以上でございます。

○上田修一副委員長

そういう形で成果は、この、今水揚げという形がきいておるのは、23年度、22年度の部分やというふうには考えられますけども、それで484トンぐらいあがっておるというふうに伺っていますけれども、今聞くとことによりますと、25年度にまいた稚貝につきましては、ほとんどは壊滅状態でいないというような、今の住んでいないという形が多くあると。それはどういう内容か調べていますか。

●小林農林水産課副参事

稚貝が、委員のほうから情報を得られたということですんですけども、台風とか大雨等々により、水質が大分変動している状況で、稚貝の変死も考えられると思いますので、以上でございます。

○上田修一副委員長

そういう形ですね、現状は、今一色の話をいたしますと、何か2カ所にわけて、1週間に右と左をやるような、そういう形でとられておるんですけども、やっぱり右にいったときはおります、左へ行ったときはおりませんので、その日は休みというような、船が出ないというような形がもう今現状されているようなことなので、もう少し徹底した調査をしながら、なぜ右が育って、左が育たないのかということ調べていただきたいなと思います。

次には、撒きました稚貝につきまして、昨年度もあったそうですが、相当稚貝の購入が難しい、業者が入れてくれないというような現状ですので、それは御存じですか。

●小林農林水産課副参事

稚貝につきましては、漁業者のほうから情報を得て、購入される量が年間まちまちでございますけども、それにあわせて稚貝の放流を漁業者と一緒にやらせていただいている状況でございます。

○上田修一副委員長

もう1点、納入はしにくいかということをお聞きしたいと思います。

●小林農林水産課副参事

稚貝でございますけれども、九州とかの遠方からの稚貝購入が多いと思いますので、そちらのほうにも漁場の影響で稚貝がとれにくい状況が出てくると、どうしても購入が難しくなってくると思います。

○上田修一副委員長

それについて何かこちらで稚貝を育てる対策はあるんですか。

●小林農林水産課副参事

稚貝の飼育、育てるという方法でございますけども、先ほども出ましたのですけども、

伊勢干潟保全会とか、村松の浅場保全会によりますケアシェルとかという方法で稚貝を育て、それを漁場へ放流するということを県と一体になって今現在行っている最中でございます。

○上田修一副委員長

先ほど言われたケアシェルはこういうものだということで持ってまいりました。〔網目の袋からカップを取り出し、カップから石を取り出す〕ここに軽石と何かの石と混ざったものをこの袋の中に入れて海の中に浸けると、ここには全然そういう種のやつはないのですが、海のそういうバクテリア、いろんな流れで中に稚貝が育つという形らしいんです。そういう形でこれを海のそういう一定の場所に置くらしいんですけど、この置く場所と採る場所が一緒やもんで、これを除けながら採るみたいな格好でやっていますので、市として、この辺のところの、これだけを育てる場所というのが、そういうのを研究する気はないのでしょうか。

●小林農林水産課副参事

現在のところ、村松につきましては、漁場のところでいったんはケアシェルを置いて育てていたんですが、潮の加減等々で護岸の一番近いところに吊り下げ型とケアシェルを置くような育て方を今現在行っております。一色のほうにつきましては、ケアシェルの範囲を、3カ所にわけて育てている状況でございます。

それと、ノリ網も育てる状況になるということを聞いておりますので、それもあわせて稚貝の生育にさせていただいております。その場所が、漁場と重なっているということでございますけども、それにつきましては、漁業者の指定されたところで育てている状況でございますので、以上でございます。

○上田修一副委員長

最後にしますけど、これを先ほど言われた県とかというふうに言われていますけど、これはですね、ほとんど、漁業者というか、そういう関係をされている方がお金を出し合って、これをつくってしているものですから、やっぱりこれも相当リスクが高いということ言われています。

そういうことを、これをですね、行政として育てたものが、稚貝ができましたよといって、伊勢市のものですよってそういう関係者に渡していただければ非常に助かるのですが、そういう考えはないですか。

●小林農林水産課副参事

今の状況で、ケアシェルの敷設する事業につきましては、国から補助もいただいてさせていただいている状況でございます。現在のところ26年度、27年度あたりには、今現在、ケアシェルで置かせてもらっている稚貝の状況がどのようになっているかという結果も出てくると思いますので、それを見据えまして、今後検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎浜口和久委員長

項 3 水産業費の審査を終わります。

以上で農林水産業費の審査を終わります。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時 9 分

◎浜口和久委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

【款 7 商工費】《項 1 商工費》（目 1 商工総務費）

○楠木宏彦委員

消費生活センター運営事業について、お伺いをいたします。伊勢市では消費生活センター、これは平日の 9 時から12時まで、それから昼食休憩があつて、1 時から 4 時までということで相談業務を受け付けているということなんですけれども、ただ、こういう時間ですと普通に昼間に働いている方々は、相談に訪れにくいという問題もあるんですけれども、25年度の決算では相談件数618件になっております。

これは前年度の決算、これ518件だったのですけれども、それよりも100件ふえているということですが、その中でいくつか御質問をさせていただきたいんですけれども、まず専門相談員を配置しているということなんですけれども、その人数は何人ほど配置していただいているのでしょうか。

●筒井商工労政課長

専門相談員の配置につきましては、消費者安全法の第10条第 2 項第 1 号の規定に基づいて配置をしておりますけれども、平成25年度は 2 名でございました。

○楠木宏彦委員

その相談員の方々は、専門家ということなので何らかの資格をお持ちだと思うのですが、こういった資格をお持ちなのでしょうか。

●筒井商工労政課長

2 名のうち 1 名が消費生活コンサルタントでもう 1 名が同じく消費生活コンサルタントと消費生活アドバイザー、それから消費生活専門相談員、この 3 つを所有しております。

○楠木宏彦委員

先ほど相談員が 2 人だというふうにお答えいただいたんですけれども、この 2 人で実際に業務は十分足りているのでしょうか。

●筒井商工労政課長

確かに618件という件数、2人で対処していくのが、かなり時間的にも大変だということとは伺っておりますけれども、ただ、相談者の方々が窓口で待っていただくとか、そういったことは見受けておりませんので、その点につきましては、十分ではないかもしれませんが、対応できていると考えております。

○楠木宏彦委員

やはりこれ、2人の方が、これだけの件数を担当していただくというのは、とても大変な仕事だと思いますので、これ可能としてもですね、十分に支援をしていただいて、業務が遂行できるようにしていただきたいと思います。

相談場所ですけれども、市民が訪れてすぐにわかる場所にあるんでしょうか。

●筒井商工労政課長

まず、私も商工労政課の窓口で相談をさせていただきまして、込み入った相談になってきましたら別室にございます相談室に御案内して、そちらで相談を行っております。

○楠木宏彦委員

次に相談内容についてお伺いしたいんですけれども、その詳細ですね、それからどのような相談内容の傾向があるのか、それについてお伺いしたいと思います。

●筒井商工労政課長

平成25年度の相談内容でございますけれども、まず、1番多いのが、インターネットのワンクリック詐欺と呼ばれるものですが、その相談が24年度、25年度とも多くございます。その他は、住宅ローンやサラ金の問題ですとか消費者金融、それから健康食品の被害とか、そういったことに関する相談が多くございます。

○楠木宏彦委員

特にインターネットの普及で、そういった詐欺が随分ふえているということなんですけれども、これはさらにですね、消費者をしっかりと守るという立場で拡充していただければよいをお願いしたいと思います。

（目2 商工業振興費）

○楠木宏彦委員

商工振興費の中で、住宅店舗リフォーム促進事業についてお伺いたします。この制度、この25年度は、発足してから3年たつんだと思いますけれども、これ前年度と比べて、どのようになっているのかということで、今年度は25年度に比べて今年度予算ですが、200万上積みしていただいて1,200万円になっているんですが、それは恐らく25年度の成果を見ていただいて上積みをされているんだと思うんですけれども、この25年度の成果、

特に地域経済の活性化においてはどれほどの効果があったのか、数字などでお示しいただければと思います。

●筒井商工労政課長

経済効果ということでございますけれども、なかなか難しいかと存じますけれども、私どもこのリフォームの補助をさせていただいておりますのが、平成25年度、123件、962万7,000円の補助をさせていただいています。それに対する、対象工事費といたしまして、税込みで3億3,636万7,881円ということであがってきておりますので、少なくともその金額につきましては、このリフォームの促進事業補助金によって生み出されたものではないかと存じております。

それもその補助金の交付請求をいただくときにアンケートを実施しておりまして、そこでこの補助金リフォームをするきっかけになったというお答えをいただいております方が53%おられますので、そういったことから、これが、そのきっかけになっておると。

それともう1つは、この補助金でリフォームを行ったときに、波及効果といたしまして、同じアンケートで家電製品、家具等の購入もそのときに同時にされたというようなアンケート調査結果も出ておりますので、そういった波及効果もあったものと考えております。

○楠木宏彦委員

3億円以上、そしてさらにそれ以外にも波及効果があったということでこれは非常に地域経済にとって、特に地域の業者にとってですね、非常に大きな効果があったというふうに考えられると思います。

この制度があったということから、リフォームに踏み切ったという方が53%いらっしゃると。これ多いのか少ないのか非常に微妙なところですが、それで、昨年度ですね、このリフォーム制度を知っていただいて、募集をしていただくわけですが、予算1千万ということでしたんですが、それに到達したのはいつ頃だったんでしょうか。

●筒井商工労政課長

平成25年度につきましては11月末だということでございます。

○楠木宏彦委員

そうするとかなり認知度は高くなってきているということだと思えるのですが、まあ恐らくこの53%の方がこの制度があるからということで踏み切っていただいた。他の方々は恐らく業者さんから教えていただいて、そういう制度があるということでやったと思うのですが、昨年度の11月末までにこれ満タンになってしまったと。そういうことから、恐らくことしも、予算として増額していただいたんだと思うのですが、これ非常に人気もありますし、先ほど教えていただいた地域経済の活性化という点でも、大きく寄与しているということですので、今後継続して、さらに発展させていく、拡充していく価値のある事業だと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

商工費のところでちょっと、いつもちょっと聞かせてもらっておるんですけど、新たな項目が出ない。審査をしておっても、毎回同じ項目ばかりで、目新しい政策が出てこないということで、今まで商工費が、商工と観光をあわせて、予算の約1%ぐらいだったんですね。それが、遷宮のときになって2%に上げてもらったと。これ非常に評価をしておるんですけど、実質商工費の割り合いというのは減っておるのではないかなと、こんなふうにも思っております。

いつも言うておるのは、商工会との連携であるとかそういうところで政策を何とかして引っ張り出してきてくださいというようなことを言わせてもらっておりますが、今回、26年の4月1日に三重県中小企業・小規模企業振興条例というのが出てですね、今これに多分取り組まれておると思います。

これは決算ですけど、内容は聞きませんが、広域でやられておるんで、当然伊勢市長、鳥羽市長、志摩市長、玉城、度会、大紀ですね、南伊勢、商工会も同じように、伊勢から鳥羽まで、それから三重県商工会、中小企業団体とか経営者協会会長とか、銀行とか、大学、いろんな方が入ってお話をされておると思うんですけどね。

これは、これで非常に大事なことをやっているんですけど、大事なことは2本立てでね、県がやっておることと、これは観光でも同じですけども、県がみんなでやりましょうねということと別に伊勢市が独自にこういう政策を出してこないといかんと思うんです。

これはもちろん、いつも言うておるように商工会議所さんと連携して、月に1回でもいいので話を聞いて、特に、私も中小企業に何をしたらいいのかということとはここで答えられませんが、ですから幅が広いんですよ。ですから、そういうところで皆さんにアンケートをとって、市長に要望でも構いませんが、市長としてはそれをばら撒きではいかんけれども、ここのところは1回やってみようかというようなことで、政策をあげていただけるとね、特に活性化につながってくるんじゃないかなと思っています。

その点、責任ある方で結構ですので、ちょっとお答えください。

●三浦産業観光部長

中小企業等の振興につきましては、商工会議所あるいは商工会等々、意見交換をしながらですね、連携をとって今現在も進めさせていただいておりますが、今後もその辺を密にして進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○品川幸久委員

ぜひともいい政策を出されて、予算書にあげていただけるように御期待をしています。

もう1点だけ、ここの中の地域産品情報発信事業というところがありますが、これはいろんなところに行って、伊勢市の商品を発信するということで行かれると思うのですけ

ど、去年、この年は遷宮の年ということで、やっておっても非常に手応えがあったのではないかなと思っておるのですけど、その点どんな感じでしたか、

●筒井商工労政課長

地域産品の事業の手応えということでございますけれども、観光事業課が実施していただきましたアンケートの調査結果によりますと、伊勢市の認知度が上がっておるというような結果も出ておりますので、委員おっしゃるとおり、遷宮の効果もあって、市の認知度が上がったものと考えております。

○品川幸久委員

今東京駅をはじめ、ＪＲさんとか頑張られてね、いっぱい伊勢神宮のポスターを貼っていただいていますよね。もうここでいっておかんとだめなんで、せっかくこれは観光の事業かもわかりませんが、やっけていただいておりますので、しっかりとそれも利用しながら進めていってほしいと思います。

（目 3 産業支援推進費）

○福井輝夫委員

ここの部分でちょっとお伺いします。産業支援推進事業の中の企業立地推進事業というのがございますね。これは当初予算では1,114万9,000円の予算を見込んでおりましたが、実際は470万ほどで終わっております。非常に大幅な縮小になっております。約43%の金額ですが、その辺の事業縮小ではないかともとられかねないのですが、その理由を教えてください。

●奥野産業観光部理事

当初予算と執行率の差でございますが、主な理由といたしましては、東京で行う企業立地セミナーを年度末の2月に予定しておりましたが、昨年12月ぐらいからですね、企業立地、特にサン・サポート・スクエアの立地が進みまして、その時点で約87%の立地が進みましてことから、売る土地というかですね、ちょっと東京でやるにはということで。それから、これは別件ですが、東京でのセミナーに変わって、昨年大阪でも伊勢志摩地域産業活性化協議会の中で、セミナーをやっておりますので、それに代えてやらせていただいた関係で、経費が少なくなったということでございます。

○福井輝夫委員

わかりました。サン・サポート・スクエアが非常に好評であったということで、今1区画ぐらいが残っているだけというようなわけで、非常にそういう面では成果があったんじゃないかなということで、その辺については理解いたします。

この中で企業立地推進一般経費というのものがあっております。その中で、この予算は440万ほどのが、290万ということで、これも大体65%減っておるというようなことで、企業立地の分についてが、非常に金額が少なくなっておるということですが、この成果表の

中でも、今後の懸念の部分として、さらなる企業誘致の推進のためには、新たな適地の確保が急務となっているというのと、市内立地企業の市外移転を防ぐ手立ても必要となっているというふうに、市としてのこれからの対策について述べられておりますけど、これについての今後の考えをお聞かせください。

●奥野産業観光部理事

サン・サポート・スクエアにつきましてはですね、B4区画といいまして県の防災拠点の横の1区画、約1万平方メートルが今現在残っておるところでございます、今後の適地の確保でございますが、サン・サポート・スクエア東側に県有地が約4万平方メートルございます。ここにつきましてはですね、平成29年の春に連休を挟みまして全国菓子博覧会というのが4年に1度開催されるわけでございますが、その予定地として使用するものでございますが、約半分が企業立地用地として残っておりますので、今現在県と調整をしまして誘致を進めたい。

それから今後ですね、市の土地、県の土地だけではなくに、民有地の情報なんか、空き工場であるとか、空き地であるとかですね、その辺の状況も積極的に情報提供をして、企業誘致立地につなげたいと考えております。

それから今後ですね、市外移転をどう防ぐかということでございますが、今言わせていただいたように、やはり用地がないと、どうしても移転計画があると市外に目が向いてしまいますので、その辺の情報提供で、ふだんから我々当然企業様を訪問するわけですが、常日ごろから企業様の持つ課題とか、そういうものをよくお聞きして、例えば周辺のインフラ整備であるとか、雇用の問題であるとか、人材育成であるとか、その辺の御相談を真摯に受けとめて、ふだんからコミュニケーションを密にしまして、市内からの流失防止に努めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろいろと今後の進め方の中でも土地の部分とか、そういうのも計画してみえるということで、非常にありがたいかなと思っております。

先ほど県有地、サンアリーナ近くのフットボールヴィレッジのちょうど横にあるのですか、そこが半分の2万平方メートルになるんですか、それが企業誘致の分として使えるというようなことも今お聞きしましたので、よろしくお願いします。

そうするとB4区画を1万平方メートルということですが、おおよそ何区画ぐらいを今計画しているんですか、その辺はまだこれからの話ですか、区画数。

●奥野産業観光部理事

区画数、2万平方メートルの区画数でございますが、サン・サポート・スクエアにつきましては、全部で13区画ということで、当初の売り出しをしまして、その中で2区画、3区画とか、そういう状態で分譲をしたんですが、東側については、今現在、インフラ整備として周辺に道路、それから排水がございます。その関係もございますので、立地企業、希望企業が決まりましたら、その辺の区画について、当然できないこと、できることを含めてですね、県とともに決めていきたいと考えております。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

私も今福井委員が質問された件について、少しお聞かせをいただきたい。

前段、福井委員がそれぞれ私の聞こうとしていたことを質問されましたので、答弁の中で、4万平方メートルのところを菓子博覧会で使った後、半分の2万平方メートルを想定しておるということで、これは県と相談してきちっとやるのか、市単独でできるのか、少しちょっと聞き漏らした点もあるんで、そこをまずお聞かせください。

●奥野産業観光部理事

当該用地につきましては、まつり博など、議会におきましても検討委員会、それから県と市町におきましても跡地利用の検討委員会というのがございまして、まつり博後ですね、その中で東側の用地につきましては、産業用地ですね、企業用地として位置づけをされました。

それから、まずは我々市有地を優先して分譲をさせていただいたんですが、県用地につきましては位置づけとしてもともと産業用地でございますので、値段の問題であるとか、そういう問題を昨年度から調整をしておりますので、当然、位置づけとしては、県において分譲をしていくわけでございますが、当然、県の立地課、市の産業支援課ともども、一緒に、今後、分譲していきたいと考えておりますので、現在の位置づけとしては、県の合意というか、方向性としては、そういうことで分譲をしていくということでございます。

○西山則夫委員。

ありがとうございました。そういう意味では、まだ将来の少し展望を残したのかなと。この成果報告書を見ますと87%で8社ですかね、成果をいただいたということで、取り組みについては私も評価をさせていただいたんで、実のところこれで終わりかなと思っておったのですが、新たな適地も探していくということで今御答弁いただいたんで、これからさらに企業立地の推進事業を進めていただきたいというふうには思っています。

もう1点ですね、この間ずっと努力をいただいて8社の誘致が、市内の企業さんが多いんですけども、外へ行かずに、市内の中で、いろんな条件で移設をしていただいたという企業がほとんどだと思うんですけども、実はそれぞれの企業様と協定書なり、議会へ説明されているときに、いろんな条件があったと思うんですが、その中で1点、各社別に新規事業を、これだけというバーがあったと思ったのですが、今現在その各社別にその新規事業雇用の関係について全てクリアされているのか、いやいや、現在おる従業員を非正規の社員を正規にしたとかいうようなことでね、新規雇用の数を調整しているのか、きちんとこれだけふえましたよということが把握をされましたら、少し御報告をいただきたいと思います。

●奥野産業観光部理事

新規雇用につきましては、今のところ8社で、まだ要するに操業開始をされていないところもございますのですが、操業の開始をされているところを含めて、109名の新たな新規雇用がございます。

○西山則夫委員

はい、ありがとうございました。それぞれ企業様の規模によっても違うと思うんですが、8社、これからの見込みを入れて109名ということは、1社平均10名以上雇用されたということで、大変いいことだと思うし、ありがたいことだと思うんですけども、やはり、これはいかんせん土地の問題もあると思うんですが、市内企業様が土地を購入されて、企業支援を受けるということですが、やはり、これまでの取り組みというのは、やはり市内よりも市外、県外、日本全体ということで取り組みを進めてきた経過があるわけですね。他市から入っていただくという、そういったところが、今後、これから詰められる2万平方メートルの土地に関しても、市内の企業さんは優先でやっていくのか。さらには市外にも幅広く目を向けて企業誘致をしていくのかという視点を少しお持ちでしたらお聞かせをいただきたいと思います。

●奥野産業観光部理事

今回は、本社の移転で8社のうち1社が市外からでございますが、当然市外からの誘致につきましては、当然、新たにできるわけですから、非常に直接的に効果が高うございます。

ただ御承知のとおり、企業誘致につきましては、当然、経済のグローバル化等で、中国それから東南アジアへ進出しまして、日本への立地につきましては非常に厳しい状況でございます。

それから当市におきましては、当然名古屋大阪から遠いということですね、地理的条件も悪くなります。しかし、そういう市外からの移転というのは、直接的な効果が高いということで、今後も進めさせていただきたい。

それから、もう1つは、今現在、大手中小に関わらず、要するに工場の集約化とか、そういう工場の集約が進む中で、市内の立地企業につきましても、今後、市外に流出することが考えられますので、やはりその辺を合わせてですね、どちらか優先というわけじゃなしに合わせて誘致活動を推進していきたいと考えております。

【款8 観光費】《項1 観光費》（目1 観光総務費）

○福井輝夫委員

こちらの中の1番下ですね、伊勢市駅前手荷物預かり所の部分で少しお伺いします。先日の東海北陸バリアフリー市民支援交流会のときに、朝の8時半頃から1時半近くまでずっとそこに私はおったわけですけども、そのときに、ちょっと気がついたのは、非常に利用されるお客さんが多いということは、非常に観光にとっても喜ばしいことなんかだと。そこで降りた人が荷物を預けて外宮へ行って、また内宮へ行ってというふうなことで、伊

勢市駅を起点にしてという人もかなりふえておるんじゃないかなと思います。

ただ、かなり行列をつくっておると。私が見たときは、日曜日だったんですけども、70人近くが並んでおったということでございます。

そういうことで、見た目も悪いですし、道にずっと人が並んでいるというようなこともありますので、そういう部分について、今、市として、その状況等を把握してみえるでしょうか。

●世古口観光事業課長

伊勢市駅前の手荷物預かり所につきましては、平成25年7月25日に開設をさせていただいております。

委員にからお話があったように、たくさんの方が、今現在も御利用いただいているということで、お話の中では長蛇の列をしておるというようなお話もございました。

私どもも、こちらの手荷物預かり所のほうへ伺って、いろいろとお話を聞く中で本当にたくさんの方が御利用をいただいているというお話も聞かせてもらっています。

それで、7月から3月までの一時預かりの量も5万4,000からということで、随分取り扱いがたくさんあるというふうなことで、状況も把握をさせていただきながら、その対応について、また検討してまいりたいというふうに思っております。

○福井輝夫委員

ぜひともいろんな分析をお願いしたいと思っております。その中で、一番混んでおる時間帯はやはり午前中やと思うんですね。午前中に来て、それから回ってよそへ行くというようなことで、やはり午前中の一番混雑をどうするかということの対策は必要じゃないかなと思うんです。

それで中をちょっと見せていただきますと受付に2人見えまして、荷物を棚に入れる人が1人見えて、3人でやってみえるということですけども、その際に、やっぱり混んでいるときにどうするかという部分の対策が必要なんじゃないかな。例えば平日と休日を比べて平日はさほどでもないという状況か、それとも平日だけ混雑しているのか、それで休日だけ混雑しているのであれば休日の人員を、受付だけふやすとか、受付の方法の仕方を変えるとか、そういうことでも大分緩和するんじゃないかと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

●世古口観光事業課長

委員仰せのとおりですね、その曜日、休みであったり、平日であったりということの中で取扱量も変わってくるものと考えております。

現在観光協会さんをお願いをしてということでございますので、その辺りこの25年の実績を踏まえて、状況を分析させてきていただく中で、また、研究してまいりたいというふうに思います。

○福井輝夫委員

今までのこの7月から3月までの間に、いろんな分析、分析というかデータが出てお

るわけですが、その中で宿泊施設への配送というのがございます。これは荷物を預けられた人のうち、例えばそこへ置いて、志摩とか鳥羽とか伊勢市内とか、そういうところの旅館へ荷物を配送していただけると、1千円で配送していただけると。1,270円ですけど、270円の割引が書いてあるということで1千円の配送となっておるんですけども、この辺も非常に観光客の人にとっては、利用したいなというふうになる部分ではないかと思えます。手ぶらでいろいろ回れるということですね。荷物預けた人に対しての手荷物の搬送を希望しておる人が大体平均22%という数字が出ております。毎月見ても大体よく似た数字ですけどね。ということは22%の方が利用しておるということと、今後、これがもっとふえる可能性もあるんじゃないかなと私は考えておるわけですが、そういう便利さをだんだん知ってくれば、そこで、外宮で降りようかなと、外宮から行こうかという方もいるかと思えますので、今その辺の分析をしていないとしても、例えば先ほどの平日と休日との、その辺の人の%ですね、それから午前と午後の%、そういうのはデータ上で今あるのか、それとも分析が可能なのか、ちょっとその辺を教えてください。

●北村観光企画課長

手荷物の配送につきましては、旅行商品等でも、そういったことで処理をさせていただいておるんですけども、まだその内訳というのがどの程度なのかというのが出ていない状況で、また今後把握をさせていただいて、そういった活用を大々的にやっていきたいというふうに考えております。

○福井輝夫委員

今、そういうデータが、分析できるデータがないのであれば、これから平日と休日のデータ、それから午前と午後のデータ、その辺を分析できるようにしていただきながら、対策をとっていただければと思います。そうすれば休日の午前だけ人をふやすとか、そういうようなこともできるんじゃないかと思えますので、ちょっとよろしくお願ひしたい。それで人の行列がなくなればいいんですけども、まだなくならないようであれば、私がおったときも非常に暑い日でしたけども、みんなが暑い中、ずっと並んでおると。これが冬になったら寒い中並んでおるというふうになるわけですが、そういうときに近くの人がテントでもあったらなとか、屋根があったらなとかという声もちょっと聞こえました。その辺について、お金も要ることですが、何か対策とかというのは考えないでしょうか。

●須崎産業観光部参事

委員御指摘のテラスのようなものということと判断させていただきますが、当初建設の際にもそれは議論した経過がございます。少し紹介させていただきたいのが、手荷物預かり所の位置につきましては、JRさんの敷地となっておりまして、防火の関係で、その前の部分に構築物をつくりにくかったということがございます。

当初から、列は一時的に、電車がついたときということで、予想はしておったので、そのあたりも十分把握はしておったんですけど、なかなか構築物については難しいところがございますので、テント等につきましては仮設でゴールデンウィークとかそういうときは対応をさせていただいたこともあるんですが、なにぶん前が通路になっておるとい

ともございますので、その辺りは人海戦術でやらせていただくしか、今は方法がないのかなと。

もう1点ですね、先ほど、旅行者の方がというお話がありましたけど、下請業者の方に運送会社の方が入っていただいています。そちらであらかじめインターネット等で予約ができるシステムが構築できれば、なるべくスムーズにいくのかなと。どうしても住所記入していただくところが、時間がかかりますので、なるべく早くクーポン化することを努力してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

○福井輝夫委員

これについては最後にしますけれども。先ほど言われたように申し込み方法でかえるとか、それから受付の部分でやっぱり2人の対応ですと、そこへ人が行ってから初めて書き入れる。長い間かかり、後ろがずっと待っておるというようなこともありますので、その辺の受付する部分の机だけふやして、書いた人からどんどん持っていくとかですね、そういうようなことをするとかいうことでだいぶ早くなるんじゃないかと思いますので、その辺をお願いしたいのと、先ほど70人の人が並んでおる中で、無造作に並んでいますから、道をほぼ塞いでいるような、隅のほうしか空いていないというようなこともありますので、並ぶならこの位置へ並んでくださいというような、何か線を引くとか、そういう部分がないと他の人がここへ行くときに、何か非常にうっとうしい感じになるんじゃないかなと思いますので、その辺の検討もお願いしたいと思います。

これについては、以上で終わりますけれども、もう1点違う項目でちょっとお伺いしたいと思います。

この観光という部分の中で、今ちょっと非常に気になっておるのが、例えば宇治山田駅前の明倫商店街のところの歩道ですね、あの辺が、鳥のフンがいっぱい落ちて、あの辺を歩いただけで上から落ちてくるかもしれんというような状況になっています。商工会議所のところの歩道もそうになっています。その辺でやはりこのまま放置しておいては、駅から降りた観光客の方がそこを通ったときに非常にイメージが悪い。それで行きは違うところを通っても帰りはそこを通るかもしれない。そういうこともありますので、その辺について把握はしてみえますでしょうか。

●北村観光企画課長

鳥のフンでございますね。確かに遷宮を控えて、昨年度も市の職員も出て、商工会議所さんも出ていただいて、百五銀行さん、会議所さん辺りの交差点については、掃除もさせていただきました。

今現状を見ると、確かにまた汚い状況も見えます。漏れ聞くとところによりますと百五銀行さんも週に何回かは掃除もしていただいております。そういうことも踏まえて、会議所さんとも連携をしまして、掃除も検討していきたいというふうに考えております。

○福井輝夫委員

下がきれいになっても、いつ上から落ちてくるかわからんという状態ですと、やはり

万が一観光客の人の頭に落ちる可能性もあります。だからそういうことで、その対策とし、今電線を見ますと小さい針金がいっぱい出たのを巻いておったり、それから百五銀行さんの前ですと、それと違うやり方をしているところもありますね。そういう部分で、その対策の仕方によって効果も出ているんじゃないかなというような気もせんではないんですね。まだそれについて中部電力に確かめていないものですから、どちらの方法がどうなのかと、1つは、線の上にもう1本、ところどころに支柱があって、もう1本線が走っていると。その辺の部分については、下はあんまりフンがなかったのですけども。そういうようなやり方の差で違いも出ているんじゃないかと思うんですけど、その辺は何か御存じないですか。

●北村観光企画課長

その点につきましても百五の方とちょっとお話をさせていただいたんですけども、確かに中部電力さんの線につきましては、委員仰せのとおり、針状の物がついていますので、そういうふうなことをした後は、鳥が寄りつかないという話も聞かせてもらいました。

ただ、その下の低い線のN T Tさんとか、その他の線について、そういう処理がまだされていない状況かもわかりませんが、そちらのほうへとまってしまうというふうな話も聞かせてもらって、イタチごっこに今なっている状況なんですけども、そういう状況はちょっとお話をさせていただいたことがございます。

○福井輝夫委員

最後にします。例えば中部電力さんの線があってそれは効果があつたと。そうすると違う線にはとまっていると。そうすると大体併設してありますからね。

そういう上から落ちてきたときに、そういうものがありますので、その方法、それからしていない電線ですね、N T Tの線になるかもしれませんが、そういう部分で対策ができるものであれば、積極的に働きかけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

このところで2項目ぐらい、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

まず、バリアフリーの観光向上事業についてですけど、少し中途半端に終わられたかなという感じがするんですけど、その点どうでしょうか。

●北村観光企画課長

バリアフリー観光向上事業につきましては、23年度、24年度と宿泊施設のバリアフリーの改修事業という形で補助金の対応をさせていただきました。補助金という形で、遷宮までということで、そういう目的がございましたので、23年度、24年度で終了しておると

いうふうな状況でございます。

25年度の予算のときに、他の店舗もという話もあったんですけども、現状として、この遷宮時に店舗の改修を、たくさんお客さんがおる中で、なかなか難しいというふうな状況もございましたので、今そういう状況になっているところが中途半端というところでございますか。

○品川幸久委員

店舗に入る前に、その前のところの旅館とかそういうところのバリアフリーについてもね、私的な考え方でいくと、あの時期にやるのがいいのか、もっと他にされることがあるんじゃないかと。一部のところになってしまわないかというような思いで、それがたくさんの方の事業者の方が一斉に手を挙げられて、私も私もというのやったら、少し思いもあるんですけど、どうですかどうですかというて、尋ねながらやるというのはね、ちょっといかがなもんかと。これはやっぱり事業をやっておる人の責任がありますんでね。

これ店舗のほうについても私もそうやと思います。予算のときに課長はこう答えられていました。バリアフリーの調査事業のほうでございますということで、25年度は店舗のほうに広げていきたいと言われましたけどね、今遷宮でやっておる暇がなかったというんで、実際そうですけどね。

バリアフリー観光の中で特におはらい町を中心に、今度おかげ横丁のほうに入りたいというようなことが言われておってですね、調査の話です。例えば接遇の対応、それから店独自の工夫、それから補助対象とした場合には、例えば店舗の中に公共トイレを設置するというようなことを言われたときにね、私、ちょっと耳を疑ったんですよ。よその店の中に公共トイレをいれるなんて、なかなか斬新的な考え方やなと思いましたけれども、実際そういうことができると思われていましたのでしょうか。

●北村観光企画課長

すいません、言い方があいまいで申し訳ございませんでした。考え方としては、その店舗のトイレを、今あるトイレもそうですけれども、新しくつくってもらってもそうですが、公的な扱いをしてですね、なぜかといいますと、なかなかおかげ横丁、おはらい町の部分につきましては空いている敷地がないと。公共的トイレをつくりたいということであっても、なかなかつukれない状況がございますので、考え方としてはそういうふうにとちょっとお話をさせてもらったということでございます。

○品川幸久委員

それはトイレの敷地を貸してもらおうとか、空けておる時間がいつなんやとか、休みの日はどうなっておるんやと、いろんな問題が出てくるんで、そこら辺はたぶん、私はここら辺のことは難しいと思います。

ここの部分についていろんなことで調査をされたということが成果表に出ておるんですけど、主なものはどんなものが出たのでしょうか。件数だけ出ておるんでね、内容的なことが全然書かれておられないので教えてください。

●北村観光企画課長

旅行者側のニーズとしまして、観光地のバリアフリーの情報、バリアフリー化された宿泊施設、それから困ったとき手助けできるような状況、そういったニーズが高かった状況でございます。

それと受け入れ側としまして、やっぱりおはらい町全体で圧倒的にトイレが不足しておるというふうな現状が調査の中で出てきました。

○品川幸久委員

困ったときというのは、やられるべきことですよね。当然行政が頑張って何か施策を出してやるかなと。ただ、他の部分については、福井委員もいろいろ言われてましてね、障がい者の方たちのバリアフリーのことも言われましたけど、公の道路についてとか、そういうところの部分はやっぱり行政がすべきことなんでしょう。でも、店の中まで入ってくると、それは事業者の責任ということで、あんまりそういうふうなところにはばらばらまいてやっていくのは、公平性の面からもういかがかなと思っておるのでその点だけお答えください。

●北村観光企画課長

宿泊施設につきましては、遷宮前に伊勢市の観光の弱い点という部分、宿泊施設の魅力というような部分を出していきたいという考え方で対応させていただきました。

行政として、宿泊施設に宿泊するきっかけとなっていただければということで始めさせていただいたところでございます。

○品川幸久委員

まあ、そういうことでしょう。ただね、昔の副市長、馬場崎さんのころに私、話をさせてもらって伝えたのですが、例えば二見の旅館街がありますよね。あそこのところは、景観も含めてということですね、よそみたいに100万円ぐらい出そうかというような話が出とったんですけど、いったい100万で何ができるんやろうなというような中で、馬場崎さんは、国のお金も引っ張って500万ぐらいはつけたらなあかなというような話もしてくれておりましたけれどね。やっぱり大きなことをせんと、そこら辺は直らないですよ。二見さんなんかは、特に旅館街でね、なかなかバリアフリーだけで手を挙げてくれるかという、なかなかならんこともたくさんありますよね。これはもう浴場の問題も、トイレの問題も多分そうやと思いますけどね。そこら辺も含めて、いろんな意見も聞いてですね、施策にしていきたいと。

◎浜口和久委員長

品川委員、すいません、会議の途中ですが午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時58分

◎浜口和久委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

○品川幸久委員

この項目の中で観光振興基本計画策定事業についてお伺いします。916万4,170円ですか、約900万ぐらいのお金がかかっておるわけなんですけど、前回の基本計画をつくられたときは、当局の方がみんなで力を合わせてつくられたと思います。

今回の場合は、コンサルさんか何かのところに委託をされたということで、どういう成果があったのかというところをまずお聞きしたいと思います。

●北村観光企画課長

観光振興基本計画の中の経費の部分のことでございます。委員仰せのとおり、前回の計画につきましては、市の職員で策定を行って進めてきたわけですが、今回の計画につきましては、委員仰せのとおり、じゃらんリサーチセンターというところに業者委託をさせていただきまして、前回、市の職員さんで議論をしていただいた部分というところを今回は全国的な考え方も取り入れて、そういった部分で、この経費を使わせていただいたということでございます。

その成果としましては、GPS調査とか、インターネット調査、以前にはない調査もさせていただいた結果が出ておるという状況でございます。

○品川幸久委員

ありがとうございます。私は前回のときの観光振興基本計画というものを非常に評価していました。非常にすばらしい計画だと思っておったんでね、今回またそれにプラスして調査事業が入って、GPSであるとかGAP調査等々、地域の判断力とかそういうことをやっていただいたんで、これがしばらく大事な基本になるんでね、やっていただきたいと思うんですけど。例えば、前回のときもちょっと言わせていただいたんですけど、目標ですよ、入込客数の目標なんかは、前のときに1,000万人と言われていましたよね。1,000万人のときに何回も申し上げたんですよ、当局の方にはね。できれば、目標は大きく1,200万、1,300万としたらどうやというようにも言わせてもらいました。

いや、とてもやないけどそんなのはというふうなことでやられたんですけど、実質入ったのは1,420万人というすばらしい成績でしたよね。

やはり目標を高く持っておったら、やっぱり自分ところの達成度があつたにしてもね、やっぱり1,000万人の目標で1,400万人来たとすると、ちょっと受ける感じが違うんですよ。そこら辺のことを思って目標設定値というのは、特に観光の場合は強く大きく持っていて、そこのところに進んでいってほしいと思います。

1,200万人がいいか、1,300万人がいいかということではなくて、今回も1,000万人の目標を持っていますよね。遷宮後ということですね、800万人やったか、1,000万人ですよ、800ですか、800万人というのを持っていますよね。

今回1,400万人入られましたけど、実質的に入られた観光客の人というのは、私の計算ですが800万人から900万人、1,000万人を切れるぐらいやとは思っていますよ。

だからそういうところも含めて、いろんなところでしっかりと入っていただきたいと。この観光基本計画ももちろんそうですけど、そういうことでやっていただきたいと思っています。そこら辺どうですか。

●北村観光企画課長

委員仰せのとおり、今度の計画につきましては、29年までの計画になっておりまして、委員仰せのとおり800万人を下らない状況の目標設定をさせていただきました。

ことしについては、1,300万人という目標がありまして、現状でいくと、まだまだそこに到達は、ちょっと難しいかなという現状ではございます。

ただ、それではいけませんので、これからも誘客の部分について力を入れながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○品川幸久委員

わかりました。ソフト面というのはね、大概やられてね、いいところまで来ておると思うんですね。次に残るのはハード面なんですよ。交通の渋滞対策であるとかね、基幹道路の整備であるとか、ここら辺はやっぱりこの計画の中に盛り込まれてこなあかんというのは、よく言いますが、観光は観光だけがやっているんじゃないですよと、市役所全体でやりましょうねとなってくると、まちづくりの観点が出てくるわけですね。

そうすると、都計審であったりね、都市計画であったり、そういうところが全部考えながら、まちをつくるという形でね、先ほど電線の話もありましたけど、電線の話は電線に針をつける話と違って、あそこは地中化にきなさいというような話もしていましたよね。

鳥がとまるんやで、それ電線がなあ、という話ではなくって、あそこは地中化にしましょうということが先やないですか。だからそういうふうなことでまちをつくっていかんと、鳥がとまっておってフンが落ちておるという話やなくて、あなたたち考えるのは、例えば外宮参道のところやったら当然地中化にするという話は何回も出ておるわけなんで、それをどうするかというふうな答弁をもらわんと、やっぱり聞いておっても、観光はやっていかなあかんことというのは、誘客発信と他のことでいいんかなと思って、やっぱり全然違うと思うしね、観光客を迎える中で、ちゃんと伊勢市のまちがどんなまちであるかということを全市的に考えてもらって、言うたらまちづくり計画みたいなことがね、観光の計画になつたらなあかんと思うんですけどもその点だけ御答弁いただいて終わっておきます。

●須崎産業観光部参事

委員仰せのとおりだというふうに私も思っております。駅前とですね、外宮前の2核1モールにつきましても、我々観光サイドからも都市整備部と連携いたしまして、現在まで、いろんな事業を進めてまいりました。

今後は中心市街地活性化基本計画もつくってまいりますので、その辺りとも十分連携をして国の補助金等もあわせながら、ハード整備にも邁進してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長

他に御発言は、北村委員。

○北村 勝委員

いくつか聞いていただいたので、短く2つ質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点は、このおもてなし推進事業ですか、そこについて少し教えていただきたいんですけども、概要書の473ページにおもてなし多言語化推進事業ということで、少しそこについて伺いたいと思います。

昨年度、外国の方がそれぞれの観光案内所を訪れた総数を見ますと、4,868人ということで、先ほど、うちの会派で県の観光課にお話を伺ったところ、これからは海外、アジア中心に集客が伸びるだろうという話もありまして、当然伊勢の地は日本全国から来ていただいて、今回はおかげ年ということになるわけですが、そういった部分の、外国人に対するこういった取り組みを25年度にさせていただいて、進捗状況というか、今途中じゃなくて、そういったおもてなしに対して、どういった状況で、この実態はどうだったのかというのがもしわかれば教えていただきたいんですけども。

●世古口観光事業課長

それでは御質問にお答えいたします。この多言語化の事業につきましては、外国の皆さん方が伊勢を訪れていただいたときに、例えば商店のメニューであったり、パンフレットで、日本語表記ではなかなか御理解いただくのが難しいというようなこともございまして、そういったものを基本的には日本語と英語を表記していただくと。英語のほかに他の言語もあるわけですが、それはプラスアルファで載せていただくのも対象ということのなかで進めさせていただいております。

いわゆる実績の部分になるかと思いますが、例えば飲食店であったり、文化観光施設でであったり、それから土産品の販売店であったりということの中で、今補助を受けていただいております。

件数的には、25年が25件です。先ほどお話をさせていただきましたメニューの表記が16件、リーフレットが5件、パンフレットが12件、それから看板ですね、その部分が9件ということで42件の申請をいただいて、交付をさせていただいております。

今現在の状況になるわけですが、まだ年度の途中でありますが、7月末ということでお話をさせていただきます。

こちらにつきましても、基本的には飲食店が多くございます。あとは神棚神具販売店さんからも御申請をいただいてということで、ちょっとこちらは珍しい部分になるかと思いますが、その流れの中でメニューが4件、リーフレットが3件、パンフレットが1件、看板が2件ということで、7月末現在ですと10件というふうなことで交付をさせていただいたところです。

○北村 勝委員

現状を聞かせていただいて、そういった取り組みをされているというなかで、またい

ろいろとわかりやすいということで、また伊勢にもう1回行こうかなとか、また行こうかなというふうになる気持ちができるかなと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点ですけれども、観光一般経費の中で、ひとつお聞かせ願いたいのは、イルミネーション設置工事というのを伊勢市駅前と宇治山田駅前でイルミネーションについて取り組まれたということで、このイルミネーションを設置して、駅前のにぎわいの創出、それから、観光客受け入れのための光の演出を行ったということで、その効果ですね、効果についてはどうだったのか聞かせていただきたいと思います。

●世古口観光事業課長

イルミネーション事業ということで、これは、今までも御要望いただく中で、駅前のところにイルミネーションをとのお話をいただいております。

今回伊勢市駅前、それから宇治山田駅ということで、改修も行われたということもございまして、それにあわせてイルミネーションの設置をさせていただいたということです。

私どもとしましては、夜のこの駅前の賑わいというか、そういう部分で効果はあったというふうには思っておりますけれども、具体的に人数等々を数えたわけではございませんので、あれですが、声としましては、きれいな形の中でしていただいているというふうにお話を伺っておるということでございます。

○北村 勝委員

ホームページなんかを見ますと、いろんな意見が載せられていて、3年前ですかね、当初要望があったというか、市民の意見を受けて、このように進められたという経緯の中で、その後、見るとよかったとか、もっといろいろやって欲しいとか。

だから駅を降りて、一時期になります、伊勢市の駅が新しくなって、それで宇治山田まで広げられて、両方ともにやられる中で、イメージとしては非常にいい意見というか、見せてもらおうとそんな話も多くあります。

ただ、一方では、省エネをとということもありながら、そういった意見を持つ方も、そのイルミネーションに関しては非常にいい印象を持っているということなので、そういったことを考えると、この後、またことし、来年というふうに考えると、どういった形でこの事業を展開されるのか、もし今考えがあれば教えていただきたいと思います。

●世古口観光事業課長

今後ということですが、費用対効果云々ということだと思います。電球につきましてはLEDということで、比較的消費電力が少ないと言われているような電球を使っております。

できればイメージにあう形で、このイルミネーションの効果を発揮できるような形で、今後は進めていけたらなと思っております。

いわゆる、まだ具体的にどうだということはないのですが、できる限り伊勢の雰囲気損なわないような、それに美しさも兼ね備えた形の中で、皆さんに楽しんでいただけるような形づくりをしていきたいなというふうに思いますので、御了解のほうをよろしくお願いいたします。

○北村 勝委員

どうもありがとうございます。そういったことで伊勢の集客効果につなげて、それで外から来ていただいた観光の皆さんにいいイメージができるような、いろんな取り組みをしていただく中の1つかなと思いますので、またいろいろと検討をしていただきながら、1つの持ち球といいますか、何か強みになるようなことになればと期待しておりますので、また、ひとつよろしくをお願いします。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

この項で、バリアフリー観光について、若干御質問をさせていただきたいと思います。ハード的には、福井委員等がいろいろとバリアフリーの対策について御質問をされました。先ほど品川委員が御質問をされましたが、少し違った視点で御質問を申し上げたいと思います。

昨年、御遷宮で1,400万人を超える方々が伊勢へ御来勢いただいたということは、それぞれ御認識はあると思うのですが、一昨日ですか、経済効果についてお尋ねをしたのですが、若干すれ違いがありましたけれども。一般的な御遷宮対策と違いまして、特に障がいを持つ方への対策として、これまでバリアフリー対策というのを市長自らがやってこられたと思うんですが、特に旅館等へのバリアフリー対策で補助金を出して、対策を立ててこられたと。その中では、私の近所にそういった対策をされた旅館、料亭があるのですが、かなり喜んでみえました。

そういった意味で、全体的にこのやられたバリアフリー、特に旅館等々への対策についてどのような効果をもたらしたかということ、市としてどのように判断しているかという考え方を御披露いただきたいと思います。

●北村観光企画課長

宿泊施設へのバリアフリーの効果、成果でございます。改修後、ある宿泊施設につきましては、売り上げが3倍になったということで、メディアにも取り上げられて、その部分では成果が出ておるのかなというふうに思います。

それと、このバリアフリーをやった成果の中で、改修していただいた皆さんにちょっとお聞きしたんですけれども、やってもらった施設で、やってもらったあとどれぐらい来ていただいたのかというふうなことをちょっと聞かせてもらったんですけれど、全部で5,700人ぐらいふえたというふうなことも聞かせてもらっております。

それから、バリアフリー観光全国フォーラムというのが、昨年伊勢でも行われたんですけれども、その前の仙台大会でも伊勢の市長に講演もしていただいて、伊勢の取り組みを発表していただきました。

この伊勢大会で取り組みも紹介されて、その後、伊勢のほうへ視察に行きたいという

ふうな部分の自治体や団体が多くなったということでございます。

○西山則夫委員

先ほど御紹介いたしましたように旅館で、駅前にある、企業名は申し上げませんが、テレビでも放映されて、来られた方の感想も報道の中でされておったと記憶しておるのですが、やはり我々健常者の立場から、やはりこういった行事へ気軽に障がいを持つ方が、いろんな障がいを持つ方々が参加をされる、そして来ていただけるということに対して、やはり行政の責任も大きく左右するように私は理解しております。

今課長から、宿泊の関係もトータルだと思うのですが、伸びたということを含めて言われていました。そういったことは、ぜひ大事なことであって、できる限りのことをやるのは、行政の責務かなと私は思っておりますので、そういったことを踏まえて、次の質問へ移らせていただきたいと思います。

今、課長か成果表にも出ています、バリアフリー観光全国フォーラムのことが記載されて報告をされましたが、例えば伊勢の状況の中で、もう少し御報告されるようなことがありましたら御紹介いただきたいと思います。

●北村観光企画課長

伊勢の取り組みとしまして、宿泊施設バリアフリーの部分につきましては、パーソナルバリアフリー基準といいまして、ユニバーサルデザインで全ての人に来られるような対応の仕方がじゃなくて、その人にあった取り組みをしたというところが紹介をされて、全国発信されたというところが一番大きなところだというふうに思っております。障がいのある方、高齢者の方にターゲットを絞って改修に取り組んだというふうな部分が、1番効果があったというところであります。

○西山則夫委員

障がいを持つ方々をターゲットにせずとも、私も高齢者の仲間入りになっておるのですが、やはり段差のね、こういった少ない段差でもつまづくようなことが多くなりまして、健常者の方でも、やはりそういったフリーというんですかね、そういったことがあると随分と助かるというんですかね、そういったこともあろうかと思います。特に高齢者の方々には、障がいを持つだけではなしに、健常であってもそういった施設がふえれば、その中で安心して静養できるというようなこともあろうかと思うので、そういったことも含めて、やはりいろんな対策をこれからも考えていく必要があるのかなというふうに私は思っております。

それで特にこの前申し上げましたが、遷宮後の対策をこれからどうしていくかということが、市長も常々、どこかしこで御挨拶されておると思いますが、ことしはおかげ年ということであるのですが、次年度以降はどうなっていくのか、少し想像はつきませんけれども、やはり遷宮後の誘客対策というのは本当に大事なかなと。これは、経済面を含めて全てに対して必要な施策をこれから講じなければならんというふうに私は思っております。

特にリピーターというんですかね、去年遷宮に来ていただいて、両宮を参っていただいて、そして、ああこういう行事が伊勢にはあるんだということをきちっと、ハード面だ

けではなしに、今度はソフト面も、ソフト面というのは先ほど申し上げましたバリアフリーも実はソフト面の対策であろうかというふうに私は思っておるのですが、そういったリピーターをふやしていくということに対しての、健常者も障がい者も含めての対策を観光としてどう考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

●北村観光企画課長

確かに委員仰せのとおり、リピーターをふやしていくことが、これからの伊勢の観光客を維持できるというふうに考えております。

その中で、バリアフリー観光につきましては、障がいのある方、それから、これからふえる高齢者の方に対応をする1番の方策かなというふうに思いますので、その辺に取り組んでリピーターをふやしていきたいというふうに考えております。

○西山則夫委員

そういうことを前提のことで考えていただくのは当然ですが、これからやはり具体的にこうしたことをどうやっていくか。バリアフリー対策も含めてね、どうやってことを具体的にやっていくかということを発信することが、一番大事なことであって、やはり、来ていただくためにいろんな施策を具体的に市が発信していくよう、そういった対策が必要ではないかなと私は思っておりますので御検討いただきたいと思います。

次に、これは皆さん御存じないかもわかりませんが、ことしの1月でしたか、議会で外宮内宮の両宮参拝を毎年やっていることに市長も一緒に行っていて、これは少し市長をよいしょするわけじゃないんですけど、内宮の正殿の前の階段の下へ、我々一行が行ったときに、観光客の方のお1人が車いすでお見えになって階段下で少し思案をしておったときに、私らも気がついたので、その際、市長が率先して、車椅子の方を、議員もどなたであったか少し忘れたのですが、数名で車椅子を持ってですね、正殿の前までつれていかれて、そのとき、やっぱり市長、言うことも言うけど、やることもやるんだなという、ある意味では少し感心をしておりました。思っておってもなかなか足が一步前に出ないというのが、我々のことで、随分反省を私はさせられた思いがあるんですが、そういったことを常々政策的課題として、市長は旅館対策も含めて、バリアフリー対策をやってこられたというふうに思っています。

これからも続けていかれると思うのですが、これ市長の今日までの考え方と、今後に向けての考え方がございましたら、あると思いますが、お聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

●鈴木市長

ただいま西山委員からバリアフリー観光についてのお問い合わせをいただきました。

バリアフリー観光というと、当然我々観光都市ですので、観光面から施策をうっているわけですが、この根幹には、障がい者を取り巻く人権に関わる課題があるかと感じております。

平成6年にハートビル法という高齢者や障がい者の方が安心して安全に施設を利用できる、そのための法律ができました。

またその後に平成15年には交通バリアフリー法という、高齢者の方や障がい者の方が自立して、また積極的に社会参加できる環境づくりのための法律、こういったものが国土交通省で制定をされてまいりました。

そしてそのうちですね、バリアフリー観光のマニュアル化ということで、平成20年に国土交通省からそういった手引書も製作されることになりまして、我々も高齢化に向けて、また障がい者の方が安全安心に訪れていただける観光都市を、まあ一歩ずつでありますけれども、進めていきたいなというふうに感じております。

また、先ほど課長から説明のあった全国バリアフリー観光集会、この場におきましては、三重県知事も三重県を日本一のバリアフリー観光の推進県を目指していこうとこういった宣言もなされているところでございます。

これから全国菓子博覧会、また三重国体等々がございますので、高齢者や障がい者の方に安心して訪れていただけるまちづくりに取り組んでいきたいというように思っております。

（目2 旅客誘致費）

○品川幸久委員

ここでお尋ねをいたします。まず、この25年度は観光の誘客にとっては、成果が非常に出了るところで、よく頑張られたなと思っております。

また会計のほうも会計年度独立の原則というものがあるみたいですけど、そのところで債務負担行為を組むことによって、切れ目のない事業に踏み出していただいたと。財政の方にも感謝を申し上げる次第であります。

そこで、ちょっと数点お伺いをしたいと思います。

まず、広域連携事業については先ほど言わせていただいた、商工でも言わせていただいたんですけど、伊勢市がやる単独のことと、広域でやること、これをしっかりわけてやっていただきたいということで終わっておきます。

はじまりのまち伊勢の誘客戦略推進事業については、前のときもよく似た話をしたんですけど、この5月の連休にちょっと居酒屋さんのほうにありましたら、若い女性のお客さんが入ってみえました。待ち合わせかなと思ったんですけど、お銚子くださいと、なかなか粋な方やったねと思ったんですけど、ちょうど私の近くにおった御夫婦が、どっちから見えたのということで、千葉から来ましたということで、一緒に飲みませんかということで、一緒にこれおいしいよと食べながらやっておったんですね。私らもちょっと話しに入って、お昼御飯はどこで食べたのと聞くと古市のほうで食べましたと。それどうやって調べたんと言うたら、今はインターネットで全部調べるわけですね。それで夜はここがいいかなと思って来たんやと。それで今から帰るのと聞いたら帰りますと。それでどちらへ帰りますかと、連休のことやでよくわかると思うのですが、津へ帰るというのですね。津のビジネスホテルに帰るということやったんですね。それで、いつから来とるのと聞いたら昨日から来ておると。ということ津で連泊、2泊しておるわけですね、ビジネスホテルで。それでなんで伊勢に泊まらへんだんと聞いたら、伊勢はなかった、松阪もなかった、だから津なんですよと。津からわざわざ伊勢志摩のほうに2泊かけてやってきてくれておるわ

けですね。これは非常にもったいない話やなと思いながら、例えば一生懸命私らでも探したらね、そのとき探したらどこか空いておるところはたぶんあると思うのですが、若い女性の方がね、やっぱり自分らが泊まりやすいビジネスホテルを探すということは非常に難しいことやったんかなと。そこら辺はやっぱりこうしっかり発信してほしいなと思いますね。

前も市長と話をしたときに、伊勢志摩はまだ広域やけど、松阪さん、津さんとかは非常に脅威やというふうな、市長ね、話をされていましたよね。やっぱり松阪なんかは、松阪から熊野へ行けますよという戦略をね、遷宮のときもどんどんうっておられたんでね、やはりこちらのほうもしっかりやらないかんというところがあると思うんですね。

それで泊食分離の話ですけど、泊食分離の進め方がね、まだ非常に弱いんじゃないかという思いがしますので、そこら辺だけお答えください。

●北村観光企画課長

泊食分離についてのお問い合わせでございます。今、旅行商品等もこのはじまりの事業の中でさせていただいておるんですけれども、その中で、お店のほうの協力というのが必要になってきております。

手数料的に20%ほどかかるというふうな部分もございます、そういったところでなかなか旅行商品にもできていかない部分もございますけども、今、商工会議所さん、それから観光協会さんと一緒にいまちバルという事業にも取り組んでおります。伊勢の夜の町を歩いていただいて、また次の店へ行ってもらおうというふうな取り組み、これが続いていけば、そういった旅行商品にもなっていくんかなという部分もございます。

また今度、初旅事業というのを1月から3月にかけて実施していくわけでございますけれども、その部分につきましては、インターネット系の扱いの部分を取り入れていきますので、これは各お店の御協力もないとできていかない事業でございますので、その部分で、そういったインターネット系の部分にも力を、お店のほうの力も入れていただくような取り組みをしていって、そういった部分に力を入れていきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

ありがとうございます。初旅事業については今回の決算に外れますので、もうこれ以上は聞きません。

ただ、観光バスで来られるお客さんと、今先ほど西山さんも言われましたようにリピーターの話やと、若い子のリピーターというてくると、志摩とかそちらの観光ホテルへ泊まるよりもビジネスホテルに泊まって、好きな御飯を食べて伊勢を周りたいというお客さんがおるわけですね。ここのところを開発していかんとですね、前も言うたように河崎であるとか、そういうところがありますよと、そのときも話をさせてもらったんですけど、ちょうど5月の4日ぐらいやったもので、実は明日猿田彦さんで御田植祭がありますよとか、倭姫さんがいますよとそういう話をさせてもらったら、あっそれは行ってこないかなんというて、御紹介はさせてもらったんですけどね。やっぱりそういうところで若いリピーターさんとか、そういうのをふやしていっていただきたいと思います。

次にいきます。伊勢志摩広域観光活性化事業についてですね、この中に修学旅行の事業があると思うんですね。修学旅行誘致事業というのが、たぶんコンベンションの中でやられておると思います。

これは合併前のときですかね、合併した後たぶん出てきたと思うんですけど平成18年、9年のたぶん6月ごろだったかな、何かそんなときに、ちょうどコンベンションの事業で出たなと思っていました。それまでに何で伊勢市はこの修学旅行の誘致をせえへんのかなと思っていましたよね。

特に二見さんとか旅館街というのは、修学旅行でだいぶもっておったようなところがあつたんで、なぜしないのかなと思ったらコンベンションでされたんですけども、本来は伊勢市でやらないかんことであつたと思うんですけど、そこら辺がなぜできなかったのかなというところがありますので、ちょっとさかのぼりますけどそこら辺ちょっと教えてください。

●北村観光企画課長

確かに委員仰せのとおり状況をちょっと聞かせていただきますと、合併前につきましては二見それから鳥羽地域ですね、その部分のほうで修学旅行のほうに力を入れてやっておったという部分がございます。

伊勢のほうにつきましては、どちらかという修学旅行については二見のほうで泊まっていた部分がございますので、合併したというところでコンベンションがこういう事業をされるというところで、やはり伊勢単独だけでなく、広域で取り組んでいくのが修学旅行にとっては一番いいかなというふうな部分で、このように今現状になっているというところでございます。

○品川幸久委員

そこもまた広域というてくるとね、伊勢市に落ちてくるのは少ないと思うのですが、なぜ伊勢市の修学旅行が減ってきたかということがわかれば教えてください。

●北村観光企画課長

修学旅行につきましては、先生たちの考え方もございますけども、やっぱり伊勢神宮というところが宗教的な部分というところがございます。

以前、関西のほうからたくさん来られておったんですけども、そういった部分で考えが変わってきたというところもございます。

観光、環境学習としまして、広島のほうへ行くとか、そういった部分がふえてきたというところは減ってきた原因かなというふうに思っております。

○品川幸久委員

その話が出たときに、いつも何で京都は、修学旅行者は多いよねという、あそこはほとんど神社、仏閣を周られるわけですが、そこら辺もいろいろなかなか大きなことは言えないことでもあります、そこら辺も含めてね、ちょっと環境が変わってきたんだらうなと思いますので、頑張って誘致していただきたいと思います。

コンベンションのことでちょっとお聞きしたいんですけど、ここの事業総点検がありますよね。事業総点検の中のところで、スタッフが行政からの派遣が主体であるから、なかなか専門性の維持ができないことが課題になっておるといようなことをおたくらも評価しておるわけですが、そこら辺のところは、どんなふうに動いておるのか教えてください。

●北村観光企画課長

確かにですね、コンベンションさんの職員につきましては行政職員がですね、以前は、文書で取り交わしているわけではないのですが、2年というふうな形の中で進んでおりました。それではやはり観光をやっていく上で話がもう元へ戻ってしまうという部分もございますので、それではだめだということで一応行政の職員につきましては、口約束で3年というふうなこともちょっと状況としてはあるんですけども、その中で専門的な職員もやっぱりおらないかんやろというふうな部分で、専務理事というお話もちょっと出ておる状況なんですけども、そういった部分で確かにプロ的な方がおるのとおらんとは違うというところだけは、皆さんの伊勢志摩地域のコンベンションの中での1つの課題となっておりますというのが現状でございます。

○品川幸久委員

もう1点ね、外部評価による、負担の公平性を市の業者にどう還元するのかということも問題になっておったんですけど、そこら辺のちょっと答弁ください。

●北村観光企画課長

確かに負担金につきましては、行政からの負担金がかかなり多くございますというところで、会員さんという、民間の施設というところも入っておるんですけども、市として、全体として捉えていかなあかんというふうには思っておりますので。ただ、会員さんに対しての誘客とかそういうことではなくて、伊勢志摩地域全体でというふうに考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○品川幸久委員

まあ、わかります。でも先ほども言わせてもらったように広域でやることばかりに頼っておると結局、伊勢市には何も落ちずにお金だけ出しておるということ。ですから、伊勢市独自で政策をつくって、どんどん進めてほしいと思います。

最後にもう1点だけ聞きます。花火大会の開催の負担金ですね。5年ぐらい前は1,000万でしたか、それから1,400万に上がって、3,700万に上がっていますよね。昨年の決算でも聞きました。これは今河川工事をしておるからこんだけかかっとなのやというふうな御答弁やったと思いますけど、今後はどうかというと、それも含めて削減に努力をいたしますという御答弁やったと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

●世古口観光事業課長

それではお答えいたします。平成25年度の決算3,700万ということで、支出のほうをさ

せていただいております。

委員からお話がありましたように河川工事の関係の中で、費用が高騰してまいって、負担金のほうが上がってきておるといような状況説明を昨年度させていただいたということですが、現状といたしましては、右岸に本来ですと、全て栈敷の席を設置させていただく中で運営ができるとよろしいのですが、改修後そういうことがなかなか難しくございまして、右岸、左岸と両岸にわたってということで、今年度もそうですけども、設置をさせていただいて花火大会を開催させていただいておるということから、本来ですといろいろ努力をする中で削減していきたいところですけども、安全対策も含めると、これだけの費用がかかってくるのではないかというふうに思っております。

○品川幸久委員

3,700万というお金は非常に大きいですよ。何かこれを聞いておると、これいつまで続けられるのかなというふうな思いもあります。前に1千万で花火大会をやっておったときも、だんだん寄附してくれる人も少なくなって、本当にやっていけるのかなというふうな話もありましたね。

それで町会さんとかに頼んで寄附金でももらったらどうやと。みんな伊勢市で見えるんやでというふうな話でさせてもらってね。それが今度は3,700万円になってね、実際にやっていけるのかな、これずっとという思いがあるので、その点どうですか。

●世古口観光事業課長

先ほど協賛金、寄附金のお話もいただきました。協賛金につきましては、企業さん、それから個人の方ということの中でいただいております。こちらの状況を見ておりまして、25年度は1,500万ほどです。24年度は1,400万ということで、25年度につきましては、御遷宮ということもあって、皆さん、御協力もいただいたということもございまして伸びておるわけですけども、この先必ず保証されたものでもございせん。こればかりをあてにするわけにはいかないところもあるんですけども、基本的には、今後もこの協賛金と観覧席の収入をもって運営をしていかなければならないということでございます。

極力、支出側の部分を絞りながらも、逆に収入は何とかこの水準を保って実施をしていきたいというふうに考えておりますので御理解のほどよろしくどうぞお願いいたします。

○品川幸久委員

やっぱり協賛金を非常にあてにしておると厳しくなってくるんやないかなと。ですから心配やということですね。1,000万でやっておるときでも心配やったのが3,700万になったらもっと心配ですよ。

ましてや、国交省から土地を借りてそこを栈敷にして、どんどん栈敷を広げていったらそれだけの収入がふえるやないかというふうな考え方もありますけど、実際それが花火大会ではどうかはちょっとわかりませんしね、昔の宮川のもっと手前で打っておったときは、やっぱりみんなが近くで歩いて見られた花火もありますしね。今はちょっと場所が遠くなったので、なかなかそこら辺で見られなくなって栈敷を確保しよう。じゃあ今度は栈敷を右岸いっぱい、左岸いっぱいまで栈敷を広げたらもっと儲かるやないかというふう

な考えがいいのかどうかも含めて、これたぶん今後の大事な課題になってくると思いますよ。ただ、やっていけたらいいというだけでの話と違ってね。

そういうことも含めてしっかりと考えてね、結論を出していただけるようにお願いしておきます。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

款 8 の観光費、目 2 の旅客誘致の宣伝事業についてですね、若干質問をさせていただきます。

特に今回、1 億 2,000 万のお金を投資されまして、情報発信が行われたわけでありまして。旅客減少対策について、平成 25 年度については積極的に取り組まれたということで、平成 25 年の実態については各委員から質問があったような内容であったというぐあいに思います。

私も本会議の一般質問の中で一部質問をさせていただきまして、御答弁をいただいたわけですが、特に少しかみ合わなかった部分がありますので、質問をお許しいただきたいというぐあいに思います。

この概要書を見てみますと、宣伝事業として広報宣伝による旅客誘致から 12 番目の外宮前の名物、この御饌井事業までの 12 事業が実施をされておるわけですね。特に平成 25 年度のこの 12 事業については、一定の効果があったと私自身も理解をさせていただいております。

そこで情報発信事業ですね。観光情報発信事業の 3 本柱、特に誘客宣伝 P R キャラバン、さらには広報媒体の活用、それから旅行会社の活用、この 3 本柱が挙げられておるわけでありまして。

特に 3 本柱の中でも広報媒体の活用については 5 項目、それから旅行会社活用については 3 項目、こういういろんな取り組みが現在、この 25 年度の効果があらわれているひとつの要因であるというぐあいに思っておるんですけれども。特にこの全てが、全てがセンター前クリーンヒットではなかったと思うんですよ。

だからこの 10 項目程度の取り組みの中で、今一度 25 年度を振り返って、26 年度につなげるためにもどういう振り返りをやられたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

●北村観光企画課長

情報発信事業につきましては、確かに 25 年度に新しい事業も展開をさせてもらったという部分がございます。その中で、御遷宮ということで、たくさんのお客さんが来ていただくということで公共交通機関の利用促進という部分にも力を入れさせてもらいましたし、デジタルメディア的な部分、それから放送メディア的な部分についても、新しく力を入れさせてもらったというところでございます。

○中村豊治委員

いろんな取り組みがやられてですね、25年度の結果につながっていると、こういうぐあいに判断をさせていただきたいのですが、そこで1点、確認をさせていただきたいのですが、その他の取り組みの中で、それ以外の取り組みですね、これを見てもみると、商工会議所や観光協会と協働でした事業があるわけですね。これも非常にそういう意味では私は大変効果があったというぐあいに思います。10項目ぐらいの事業が、ここで整理をされておるのですが、この点、この商工会議所、観光協会といちおうドッキングさせた事業がどの程度効果につながっておるのかと。

もし振り返りの中で整理されておれば、御紹介をさせていただきたいというぐあいに思います。

●北村観光企画課長

確かにですね、会議所さん、協会さんと一緒にやった事業としまして、伊勢元気再生事業推進協議会の中で外宮周辺魅力創出発信事業、それから夜のにぎわい創出事業等をさせていただいております。この中で木札の事業なんかはリピーターもふえてきておりまして、そういう効果も出てきておるのかなと。

また、夜のにぎわい創出事業につきましては、市民の方もたくさん来てくれますけども、観光客の方にも来ていただいておりますという現状がございまして、これをできれば維持していきたいなというふうに考えております。

○中村豊治委員

今質問をさせていただきましたのは、26年度につなげるためのひとつの質問ということで理解をさせていただきたいんですけども、先ほど出ましたように観光基本計画の中で26年度から4年間の整理がされておるわけですね。これは、私は4年間で非常に大事やということで、この25年度の実績を踏まえてやっていくというような形で整理がされておるのですが、この伊勢のありたい姿とか、そういうものを想定しながら、この4年間を取り組んでいくと、25年度ベースにして、そういう意味で参拝客につきましては、平成29年が800万、さらには経済効果が660億というふうな形で、大体24年度と同じレベルで29年は整理がされておるというぐあいに理解をさせていただいたんですけども、その来ていただくお客さんの満足度については、右肩上がりで取り組んでいこうやということで、84.2%というような数字を設定されておるんですけども、特にここで確認をさせていただきたいのは、情報発信の問題も含めて、26年度以降の情報発信についての具体的な内容があれば御紹介していただきたいと思うんですけども。

◎浜口和久委員長

ちょっと待ってください。今26年度の部分で、26年度を踏まえてということでございましたが、この26年度の中で観光情報発信の事業につきましては、今回の26年度の補正で議案があがっておる部分がございます。この部分に触れますと先議に当たりますので、この部分にふれないように答弁のほどよろしく願いをいたします。

●北村観光企画課長

26年度に向けてはですね、おかげ年で来ていただいております観光客の皆さんにリピーターになっていただくというふうなことで、4月から9月までようこそ伊勢さんキャンペーン等をさせていただいております。

そういうこともありまして、今後の初旅事業もそうですけども、ターゲットを絞って、リピーターになっていただく方をふやすということが狙いで続けていきたいというふうに考えております。

○中村豊治委員

少し26年に触れるのですが、今の答弁で果たして維持ができるかどうかということですが、非常に心配をするのですが。特に25年度まで取り組んできた内容も含めて、プラスアルファ的な部分というのはどういうところなのですか。情報発信として。

●北村観光企画課長

今まで重点遠隔地という部分で、遷宮までは北海道等も行かせていただきまして、雪まつりで御遷宮対策委員会中心にさせていただいて、ある程度結果が出ておるのかなというふうに思っております。

今後につきましては北海道だけと違って、九州という部分もとらえながら、今年度実施をさせていただいております。そういった部分で、また違うところも、これからまだまだ伊勢のことを知っていただくという部分では、知られていないというところもございますので、こういった部分で情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○中村豊治委員

最後にします。伊勢のありたい姿ですね、4年後のありたい姿というものを想定しながら、実際にはもう少し力強くやっぱり取り組んでいかなこの現状維持はできないというぐあいに私自身は思うのですよ。だからそういう意味では、ぜひまた、今まで取り組んできた内容も含めて、きちっと整理をしながら、やっていただきたいと、こういうことを言って終わりたいと思います。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか、西山委員。

○西山則夫委員

ここで2点ほどちょっとお聞きをしたいんですが、極めて素朴な質問をさせていただきたいと思うんですが。

先ほど品川委員が宮川花火大会のことについて決算の問題でいろいろ御質疑をされておりましたが、実は概要書に花火大会の観覧者数が27万人あったということが出ております。私も奉揚会場に極めて近いところに長いこと住んでおりまして、昭和28年ですか、59回の遷宮を記念して28年に始まった花火で、小さいときから本当に私自身も夏の風物詩として楽しみにしている花火なのですが、27万人というこの報道発表した、こちらから資料

提供したと思うんですが、その根拠について、きめ細かく教えていただければありがたいと思います。

●世古口観光事業課長

それではお答えをいたします。なかなかきめ細かくというのは難しい部分がございますけども、27万人ということで、25年度にお越しいただいたということで報道のほうにも載せていただいておりますけども。こちらにつきましては、遷宮に向けた入り込みですね、それといわゆるツアーバスさんで来られる部分も年々ふえてきておることから、これはこれまでの経緯もございますけども、いわゆる観覧席の会場の中だけということではなく、それ以外でも花火をごらんいただけるということで、そういう広義の中で積算のもと公表をさせていただいたということで、きめ細かくではありませんけども、基本的にはそういう考えの中で数字をあげさせていただいたというようなことでございます。

○西山則夫委員

大変失礼しました。きめ細かくというのは、例えばJRとか近鉄とか、先ほど言われたツアーバスとか、そういったもので、このぐらいの最低限の利用があったと。あと、市民がどれぐらい観覧に訪れたかということぐらいを出していただければありがたいのですが。

実は宮川の中須のほうにツアーバスが入って、駐車場へとめて徒歩で会場へみえるというのはお見かけしておるのですが、私どものこちらのほうへ住んでおる人間からすれば、平成21年度の頃から、ずっと近所を通っていく車、あるいは観覧者の数を見ておっても、毎年毎年2万人ずつふえていくというようなことは、私自身想定もしておりませんし、そんなに来ているのかなと。まあ、大変失礼な言い方ですけど、伊勢市の人口の倍が花火を見ていると。それはお答えのとおり、私ども家から見えていますから、それも観覧に数えていただいたら結構なのですが、やはり観光の中で花火大会をきちっと位置づけて、先ほどもありましたけど3,700万の負担金を出して、やっておるならやはりそういった観覧者の数はきちっと、全て何人までは計算できずとも、おおよそのぐらいの人数で推移をしておるということを出さんと、予算執行上やっぱりこれ、予算に上げる際にも、そんなんやったらどのぐらいの金額が正しいのか、わからないというふうに私思うんで、こういったところは、たとえ主催者発表であっても、もう少しきめ細かな、精査をする時期に来ているんじゃないかというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

●須崎産業観光部参事

委員仰せのとおりですね、私どもにおきましてどのようなイベントに関しましても、翌日までに新聞記者さんへの発表とかも含めて、どこの地域でも同じやと思うんですけど、ほとんどのお祭りが翌日新聞に載って何万人がお越しいただいたということになっておりまして、各自治体ですね、非常にお尋ねしても、皆さんどこも正確に数字を出されるというのはなかなか難しい現状にあります。

ただ、おっしゃるように私も合併以前から、こういうのが引き継がれておりまして、対前年比はどうやった、渋滞状況はどうやった、駅の状況はどうやったというふうなこと

で、そのときの感覚で前年比ということで発表しておるのが現状にありますので、一度です、そのあたり、統計数字とあわせまして一度見直しの時期は必要やというふうに私も思っておりますので、ちょっと来年に向けて、主催者会議にもかけてですね、どのような形で参加者を把握するかということの勉強をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○西山則夫委員

はい、ありがとうございます。きめ細かなというのはそういったことも含めてね、対策をとっていかないと予算執行を含めて計上するときに、やっぱり協議の参考になるというように思いますので、ぜひともそういう方向で示していただきたいと思います。

もう1つは、今おっしゃったようにいろんな角度からという、栈敷席が、さっき品川委員のほうからも質問あったんですが、やっぱり栈敷席がどのように埋まって、1万人入る栈敷席が8割埋まったとか、予約が全然、もう早く終えて売り切れになったとか、そういう状況がね、いろんなことが重なって、いろんな統計数字がはじかれるというふうに思いますので、そこら辺も参考にいただければと思います。

もうひとつ、この負担金ですが、3,700万円を出しているわけですが、この花火大会全般の収支状況というのを出されていると思うのですが、この成果表を見ても、なかなかそこを見つけられないので、どういった、寄附がいくら集まって、市民からの寄附、企業からの寄附、市からの負担金、観光協会からの負担金、みんな収入があって支出があって終わっておると思うのですよ。ぜひそこら辺のところを少し御披露いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

●世古口観光事業課長

それではお答えいたします。実行委員会の収支の決算ということで、平成25年度でございますが、先ほどお話いただきました負担金のほうですね、負担金のほうが伊勢市からは3,700万円、それから観光協会さん、伊勢商工会議所さん等ですね、主催者側になる中日新聞さんを含めてですけども、それを合わせますと3,884万円でございます。負担金の計です。

協賛金のほうが1,536万1,000円、寄附金71万円、観覧席等の売り上げが1,872万1,409円です。

それから繰入金が昨年度の決算ですけども、約300万円ほどございます。繰入金は、これまで基金として300万ほど持っておりました。それを繰り入れということで、基金を全額取り崩して入れてございます。

繰越金が440万円ほどです。預貯金等の諸収入、その他の部分も含めてですけど、それが15万円程度ということで、合計で収入は8,120万円程度でございます。

支出でございますが、事務費分が560万円ほど、それから事業費分が6,700万円ほどございます。この事業費分の内訳といたしましては、主なものですけども、放揚費が1,600万円ほどです。先ほど来お話をいただいております栈敷席等ですね、電気設備も含めてございますけども、そちらの方の経費が3,700万円ほどということになります。合計あわせましてで7,280万円ほどの支出というようなことになっております。

○西山則夫委員

少し今、聞き取りでしたので計数整理がすぐできないんですけども、次年度の繰り越しというのですか、基金へ出せる分があるということなんですよ。

実は、神宮奉納花火ということで、これまでよく聞かされていますのは、花火師さんのかなりの協力があって、経費的にもかなり楽をしている、楽をしているというといかんのですかね、落とすことができるというようなことを聞いておるのですが、これは先日同じ競技花火大会の大曲の花火をテレビ中継していたのを、3時間あったのを2時間ぐらい見ておったのですが、規模が違いすぎるのは歴然とわかりましたが、先ほど品川さん、これから大丈夫かと指摘をされていましたけれども、私なんか先ほど言いましたように楽しみにしておる行事であるので、やはり続けていただきたいなと思うのですが、やはり、このままでいくと、かなり経費的に難しくなってくるということは伺いしれるんで、やはりその対策をきちっと行政としてどのような名目で市民の皆さんに理解を得られるような対策を打てるのかどうかということが大切かというように思いますので、ぜひそこら辺についての御見解をいただきたいと思います。

●世古口観光事業課長

いわゆる収入支出のバランスも含めてということだと思います。実行委員会でも、その辺りで御意見をいただいた部分もお話させていただきながら、とうすれば1番確実な運営ができるかということも協議をさせていただきながら、花火大会のほうがこれからも運営ができるような形をつくっていきたいというふうに思います。

○西山則夫委員

先ほど観覧者数のことを申し上げまして、経費の問題の負担金のこともしましたが、こんだけの、27万人も来ているからこれだけお金が必要なんだということではなしに、実質的にこの花火をどう充実させていくかということの観点で、人がたくさん来ているからこれだけの金が当たり前やなしに、人がたとえ10万人の観覧者であっても負担金としてはこのぐらいで運営できますよと。あるいは実行委員会で運営できますよというような議論をしていかないと、ただ、ふえた、ふえたということで成果を上げるのではなしに、そういったこともぜひ今後の検討の余地にしておいていただきたいというふうに思っています。

もう1点、全然角度は違います。先ほど中村委員からも少し情報発信の関係で御質問御質疑が出されておりましたが、実は成果表の中に観光協会とタイアップして、ホームページを立ち上げておりまして、その中にアクセス数も記載をされておりますけれども、これまでも北海道、福岡、東京等々へ出前的にPRに出かけているということを聞いておりますし実行されているんですが、やはりそういったホームページの中へアクセス数だけ把握するのではなしに、どの地域から、あるいはどういう年齢層というか、男女含めて、どういったところまで、お名前まで行くと少し難しいかと思うんで、やはり男女、年齢層というようなね、アクセスのときに書いてもらって、もちろん住所までは、県別ぐらいまではいいと思うんですが、どういったところから伊勢のことに対して興味をお持ちなのかと

いうことの把握をしないと、やみくもにあちこちへ行きますわ、東京へ行きますわ、東京のあれだけのたくさんの人口の中へPRを打つというのは大変重要かと思うんですが、しかし1番伊勢に関心を持っている地域の方、あるいは年代、男女別を含めてどういった層が、アクセス数が多いのかということの平均値をとりながら対策を打たないと、ただ、単に一律にやるというのはあんまり能がないということなのか、そう思うので、そこら辺、やっぱりこちらへ問い合わせのところを分析するという努力が必要ではないかというふうに私は思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

●北村観光企画課長

確かに委員仰せのとおりですね、ホームページの閲覧数は載っているのですが、その内訳という部分については載せていない状況の中で、観光協会さんのほうに委託というかお願いをさせていただいている部分でございますので、その辺ちょっと協会さんと協議をしながら、どういったところ、それがとれるのかどうかというところもちょっとこの場では申し上げられないので、その辺また調整をさせていただきたいというふうに思います。

○西山則夫委員

確かに観光協会と協働でという記載だったと思います、成果表は。それはそれでおっしゃるとおり観光協会とも相談していただくのは当然かと思うんですが、やはり、そういったデータは、きちっとお互い、観光協会も持ちつつ、行政もそういったことに対してどう対策を打っていくかということを経営していかないと、お任せだけではいけないと思いますので。例えば、先ほども福井委員が手荷物預かり所のところで御質問があったと思うのですが、例えばああいうところでも、ただ待っているのが辛いじゃなしに、そのときにアンケートを書いてもらって、どちらからお見えでしたかというような情報を自らが取り寄せていくという努力もね。たぶん預けたら住所だけ書いて終わりなんですかね、電話も書いて。それでもわかるかわかりませんけれども、そういったことよりも待っている間にこういった情報を集める。渋滞しておる車へ持っていったら怒られますからそれはできないと思うのですが、いろんな方法は、どちらから見えたか、例えばちょっと脇にそれて申し訳ないのですが、遷宮へ去年見えた方たち、どこから一番来たのか、どのような方面から来たかというような分析も本当はきちっとされていると思うのですが、そういったことをデータベースとして利用しながら、観光の、こちらからの情報発信へ厚く打っていくと。例えば近畿なら近畿へ7割する、中京なら中京へ3割、東京へ打ってそんだけの効果があるのかというね、やっぱり費用をかけるのならそういった効果もやっぱり見ていく必要があるのではないかと。

◎浜口和久委員長

西山委員に申し上げます。質問は簡潔にお願いします。例えば、例えばで、長くなっておりますのでお願いします。

○西山則夫委員

委員長申し訳ありません。そういったことを含めてデータベースのあり方について考え

方を聞かせていただければありがたいと思います。

●須崎観光産業部参事

委員仰せのですね、ちょっとこの事業とは少し外れるんですけども、先ほどおっしゃられました遷宮にお越しになった方、当然どちらの地方から見えたかも全て把握させていただいております。

それと、昨年、観光振興基本計画でやりましたインターネット調査、その辺りも関心度の高い地域全て把握して計画を立てておりまして、遠隔地についても、どちらの地域の方が一番消費していただけるかというところも全国キャラバンに行ったとき、全て駅前でアンケート等をとってやっております。

その辺りを全て分析して行っておりますので、その数字あたりも公開して、皆さんに御理解いただけるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長

はい、よろしいですか。

会議の途中ですが10分間休憩します。

休憩 午後2時8分

再開 午後2時20分

◎浜口和久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

目2 旅客誘致費について御審査願います。

○鈴木豊司委員

先ほど品川委員から触れていただきましたのですが、債務負担行為につきまして1点お聞かせをいただきたいと思います。

25年12月に3,000万でしたかね、債務負担行為を組んでいただいて、25年度から26年度にかけて継ぎ目のない大きな成果があったということを聞かせていただいておりますけど、その成果、具体的にどんな成果があったのか、具体的に御披露いただければありがたいと思います。

●北村観光企画課長

25年度の債務負担行為の成果という部分でございます。中身としましては、この4月から9月末まで、近鉄さん、ＪＲ東海さんの企画切符でお越しの方に木札を渡しまして、伊勢を周遊していただくというふうなことをやっております。このキャンペーンを「ようこそお伊勢さんへキャンペーン」と銘打ちまして、遠隔地の重点地域であります九州地域のほう、ヤフオクドームでのＰＲ、それから東京ソラマチでの２大ＰＲをさせていただいたところでございます。

福岡ヤフオクドームのＰＲにつきましては、ＰＲする前に博多どんたくの港まつりで

のテレビ局を絡めたPR活動も新たに出てきて、その野球のテレビ中継等、雑誌にも紹介をされまして、パブリシティ効果というのは、結構大きかったのかなというふうに考えております。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それらの成果を得られたということですが、そういう成果のあるものにつきましては継続をしていくということも必要であろうかなというふうに思っておりますので、またその辺、当局のほうも努力をしていただきたいというふうに思っております。

（目3 伝統文化推進費） 発言なし

【款9 土木費】《項1 土木管理費》 項一括

○辻 孝記委員

このところでは地籍調査の関係を少しお聞きしたいと思います。3月の一般質問でもさせていただきましたので、そんなに詳しくということはないですが、地籍調査のほうをどんどん進めていただいております、調査に入っていく説明会等の資料を見せていただいても、三重県は8%という形で、今一番低くございます。そういったことを考えますと、伊勢市としては、どこまでどのように取り組んでいこうとされているのか、まずお聞きしたいと思います。

●宮本用地課副参事

地籍調査の進捗率につきましては、国が51%、県が9%、伊勢市が平成25年度を終わって7%でございます。

これまでですね、平成22年度から地籍調査を再開いたしまして、人口集中地域を主に取り組んでまいりましたが、この25年度からは、その人口集中地域とともに、沿岸部の東豊浜町西条地区から今年度入りましたが、そういった形で、同時に進捗率を上げていくことを考えています。

またそれとですね、この25年度、それから26年度につきましては、市の事業以外にも、国直轄、国土交通省、また法務省の直轄事業も大いに活用させていただきまして、進捗率向上に向けて取り組んでおるところでございます。

○辻 孝記委員

いずれにしてもまだまだ低い率ということだけは言えると思います。これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

先日、東豊浜のほうで説明会等がございました。以前、一般質問等でさせてもらったときには、今までの説明会がどうやったのかということもお聞かせいただきました。

今回ですね、見させていただきますと測量士の関係の方とか、土地家屋調査士の方々も一緒になって、今回調査の説明会をされておられた、その姿を見ますと、やっぱりそう

いう形で、皆さんが一体になって説明をされて、その中で住民の方々の質問等を受けていただくと、住民の方々も安心して聞いていただいておりますというふうに、今回、4回の会場を見せてもらいましたが、本当によかったなというふうに私は思っております。こういった形のスタンスをもっと詳しくやっていくとか、広げていくという形は、今後考えておるのか、お聞きしたいと思います。

●宮本用地課副参事

はい、ありがとうございます。9月の初めの土日ですね、東豊浜のほうで住民説明会をさせていただきまして、203世帯が対象でして、出席してきていただいた数が198名と、本当にありがたかったです。

これからもケーブルテレビ、伊勢の広報等を含めまして、地籍調査の必要性というところに、周知のほうに力を入れていきたいと思っております。

またこの前のその説明会には法務局の登記官様にも出席をいただきまして、一緒に取り組んでおるところでございます。

○辻 孝記委員

そういった形で、これからはしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、伊勢におきましては、神宮さんの土地が多数、伊勢市の4分の1程度を占めるというふうにあります。そういった部分を省いたとしても、D I Dもしっかりやられておられますし、その辺のところ、パーセントが上がるような形をとっていただきたい。実際に市民に関係するところと言われると、先ほど伊勢の面積の4分の3程度が実際の数字だということで考えると、パーセンテージは若干上がってくるのかなというふうに思いますので、そういった意味での調査のほうをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。これからの調査をしっかり期待していますのでよろしくお願いします。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか、上田修一副委員長。

○上田修一副委員長

ここで、総務費の中の職員研修のところでお聞きしたときに、回答が各担当部課でもそういう研修がある、独自研修があるということで聞いておりますので、都市整備として研修内容がどんな形で進められたかをお願いします。

●中村都市整備部次長

ここでは、都市整備部内における事務、技術等のいわゆる専門知識の向上を図るという目的で、それぞれ土砂災害だとか、河川、道路、舗装、橋梁、建築等ですね、また事務経費では用地補償等の研修受講を、この分野で研修会等の参加経費ということで、旅費と参加負担金ということで使わせていただいております。

○上田修一副委員長

はい、いろんなところの現場の方の研修とか、事務の方の研修ということでされているというふうにはわかりましたけれども。

例えばですね、民間であれば、恐らく都市整備のほうにもいると思うんですけど、一級建築士の方々については、民間は3年に1度とか5年に1度の定期講習が義務づけられています。そういう方々については、市の職員としてはそういう研修には義務はないのかお聞かせください。

●久田建築住宅課長

市の1級建築士、2級建築士の定期講習についての御質問でございますのでお答えさせていただきます。この定期講習につきましては建築士法の第22条の2に規定されております。その中で建築士事務所に所属する建築士に対しては、3年ごとの受講が義務づけられています。

ただ、基本的に行政職員でありますとか、大学教授それから建築とは異なる分野の会社に勤務する方、こういった方で建築士事務所に所属しない建築士につきましては、定期講習を受講しなくともよいことになっております。

○上田修一副委員長

定期講習をしなくていいというような形を言われたのですが、それでは、そういう民間の企業さんのそういう方々とのレベル合わせというのは、どうやって対応しておるのですか。

●久田建築住宅課長

先ほどですね、法律的には受講しなくともよいことになっておりますけれども、これは平成20年に建築士法が大幅に改正されまして、それでこの規定ができたものでございます。

それで伊勢市としましても、平成20年の建築士法の改正が大幅であったことであるとか、あと可能であれば受講することが望ましいということを考えまして、平成21年から23年にかけて、定期講習のほうを受講させていただいております。

○上田修一副委員長

21年から23年のほうにはですね、そういうことも再度行っていただくということになっているんですけども、今ですね、この技術革新は非常にスピーディーで、いろんな形でいろんな案件が出てくると思います。そういうことのために、やっぱり伊勢としては、より精度のよいものを要求して、その成果を出せるように技術力をアップして案件をつくっていると思うんですけど、そのときの職員のレベルアップの研修はどうしているんですか。

●久田建築住宅課長

職員の研修ということでございますけども、当然先ほど次長のほうから御説明させて

もらいました研修等に建築職員も参加させていただきます。

それと、法律の改正とかですね、そういったものにつきましては県との連携で、そういうのを密にしまして情報収集に当たって技術力の向上に努めておるところでございます。

○上田修一副委員長

その中で、例えば、精度の高いものを要求した。その成果品が委託をされたところから出てくる、そういうことのチェックリストというか、そういう研修はできていますか。

●久田建築住宅課長

先ほどの成果品のチェックということで研修ということでございますけども、伊勢市のほうで、その図面とか成果品に関しましてチェックリストのほうをつくりまして、それを係員、係長、課長でチェックさせてもらって、成果品のチェックをさせてもらっているということでございます。

○上田修一副委員長

最後にします。そういう形で成果の出てきたものも技術アップができていますということでございますので、そのものですね、今本当に技術力の、形でですね、技術が非常にスピーディーに対応をされているので、できるだけ早い、そういうものがチェックできるような方の、そういう研修をどんどん進めていっていただきたいと思います。

《項 2 道路橋梁費》（目 1 道路橋梁総務費） 発言なし

（目 2 道路維持費） 発言なし

（目 3 道路新設改良費）

○中村豊治委員

ここで目 3 の道路新設改良費について質問をさせていただきたい。特にこの件につきましては、合併して 9 年たつわけでありましたが、地域間格差の問題ですね。実際にこの道路新設改良につきましては、合併当初から地域間のバランスを 10 年間である程度解消していくんやと、こういうことでスタートをしたわけでありまして。

特に今回の予算執行を見ても、6 億以上の予算がここに投入されて、できるだけ地域間格差を少なくしていこうやないかということで取り組んでいただいております。

その前の項にしても、道路維持事業にしても 3 億 5,000 万のお金を投資していただいて、地域間の格差を縮めようとかこんなことで取り組みをしていただいております。

特に新市建設計画の中でも、主要事業として道路、港湾等の整備ということで、基本施策が書かれておるわけでありまして。例えば災害時の避難路の確保を目的とするとか、道路整備を行って広域道路のネットワーク化を進めていこうやないかというようなことが明言されておるわけでありまして。

実際に今回私が確認したいのは、市民の皆さんが生活できるような生活道路も含めて、

地域間の格差、このバランスが、その配慮した予算をずっと執行されてきたわけですが、この格差の問題をこの10年間で、こうやって懸命に頑張ってもらっているのですが、整備されておるのかどうか、現状について、まずわかる範囲で教えていただきたいと思います。

●田端維持課長

道路新設改良費の中で、地域間格差の是正について、どのように取り組んでいるかという御質問かと思えます。

この費目の中では、特に道路側溝の改良要望が、私ども維持課では多くございまして、地域から要望書をいただきました分につきましては、早急に現地調査をいたしまして、緊急度、それから優先度を勘案しながら予算化をしておるわけでございますけれども、このとき地域間格差が縮まるということにつきましては、常に意識を持って事業をいたしてまいってきた次第でございます。

ただ、今のところでも、要望書が多く出ている地域がまだまだあるということは、格差が完璧には縮まっていないのかなという認識もしておりまして、そういった地域につきましては、今後も厚く事業化をすることによって格差を是正していきたいとこのように考えております。

○中村豊治委員

今維持課長から御答弁いただいたわけでありますが、特に自治会からの要望事項についても、たぶんたくさん出てきておるといふぐあいに思えます。

実際にこの事業を執行していく中で、大変なお金も投資していただいておりますが、特にやっぱり地域の皆さん喜んでおられるのは生活環境基盤整備、特に市民から喜ばれる施策というものを、これから真剣にまだ執行してもらわないかと思うんですけれども、ただやっぱり約束した10年間で、本当に、どの程度の執行をしていくのか、あとどの程度かかるのか、これちょっと非常に難しいと思うんですけれども、今一生懸命取り組んでいただいております、自治会からの要望の消化状況も含めて、非常に苦しいと思うんですけれども、実際にまだどの程度の内容が残っておるのか、少しわかれば御紹介をいただきたいと思えます。

●田端維持課長

毎年、地元要望といたしましては50件から60件ほど出てまいりまして、そのうち20件から30件ほどは翌年度の要望に予算化をしております。

それから、その年に予算化できなかったものについては、さらに翌年度ということで、毎年5、60件の要望を大体30件弱ほど、毎年こなしているところでございます。

○中村豊治委員

今の説明からいきますと、5、60件の要望が出てきておると。実際には非常にパワーもいることですが、30件程度をこなしながら、残りが2、30件残っていくわけですね。非常にその点では大変努力をしていただいておりますけれども、非常に事業の消化がだ

んだんだんだん遅れてきておるといふぐあいに思っておるんですけれども。例えば来年度で合併後10年を迎えるのですが、この検証というものも当然やっていかないかんし、次へどういふふうな形でつなげていくんやということについても、この後の姿、あるべき姿というものを想定しながら、実際に取り組んでいただいておりますけれども、この点、検証と次へどうつなげていくのかと、この部分についてわかれば教えていただきたい。

●辻企画調整課長

ただいま委員のほうから御質問がございましたが、分権時代にふさわしい自治体、足腰の強い持続可能な自治体を目指して、平成17年11月に市町村合併をいたしました。それから来年で10年を迎えようとしております。

この間、それぞれの市町村で制度の違いとか、サービス歴の違いがございまして、当初約1,800ございました調整項目も、現在10年で整理をするといった下水道区域の負担金の調整など数項目を残すのみとなりました。この間ですね、もともと歴史、文化的に生活圏が一緒だったということで、隣接市町村一帯がございましたけれども、さらに、先に執り行われましたお木曳き行事、お白石持行事などで、その一体感が高まったものと存じます。

先ほど申し上げました調整項目の整理と申し上げますのが、客観的な検証ということではございますけれども、来年10年を迎えるに当たりまして、例えばアンケートなどの住民の皆様の受けとめ方、主観的な検証も必要かと考えておりますので、そういった結果も踏まえまして、さらにいい伊勢市となりますように次につなげてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○中村豊治委員

確かに今御答弁いただいた内容であろうというぐあいに理解はしておりますけれども、実際にこの格差是正の問題については、だれが判断していくんやということになりますとやっぱりその地域に住んでおられる住民であると、こういうようなことも含めて、今御答弁いただいた内容で、ぜひ取り組みを進めていただきたいと、このように思いますので、終わります。

(目 4 橋梁維持費) 発言なし

(目 5 交通安全施設費) 発言なし

(目 6 道路整備事業費)

○杉村定男委員

ここの道路整備事業費で、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。この中の事業で、中村楠部17-1号線の進捗状況を教えていただきたいと思います。当初ですね、これを僕は遷宮までに整備されるのかなというような期待を持っておったんですが、いまだにこの進捗が、進んでいないというようなことで、状況をお教え願いたいと思います。

●堀基盤整備課長

中村楠部17-1号線の現在の状況ということで御報告申し上げます。中村楠部17-1号線につきましては、先ほど委員からもございましたように、第62回の御遷宮に向けてということで、市で取り組んでまいりました。

しかしながら、地元自治会等と調整する中でなかなか進捗がなかったというところがございますが、昨年度から、特に三重県さんと一緒に地元へ行く中で、県のほうも中村楠部17-1号線の事業化のネックとなっておりました御側橋の関係と館町通線の道路整備についての考え方を前向きに検討していただき進むようになってまいりました。

現状では、現在、県さんのほうで橋梁の設計にも取り組んでいただいておりますし、館町通線の設計も入っていただいておりますということで、今年度の中で、また地元町会のほうへ入らせていただく中で、市の事業についても進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○杉村定男委員

よくわかりました。ありがとうございます。地元は御側橋の架けかえが先行やというふうなことで遅れていることも聞かせていただいておりますが、これからですね、県営競技場も国体に向けて整備がされていくようなことで、工事も始まってこようかと思います。

そういうことから、ますます地元が混乱してくるというようなことがございますので、できるだけ早く、力強く進めていただくことをお願い申し上げたいと思います。

《項3 河川費》 項一括

○世古 明委員

河川費のところで1点教えてくださいというか確認をさせてください。勢田川対策費で勢田川浄化事業というのがありますけど、これは今年度に限ってしておる事業ではありませんけど、今回の決算の中でも出ていましたけど、環境のところで勢田川のBODの話が出ておりました。概要書を見ると河川BOD経年変化というところで、勢田大橋の勢田川というところで、25年度環境基準値を上回ったと。そうした場合に、この浄化事業で何か対策をするのか。それとは別にやるのかというのをちょっと教えてください。

◎浜口和久委員長

暫時休憩します。

休憩 午後2時46分

再開 午後2時46分

◎浜口和久委員長

休憩前に行き続き会議を開きます。

●田端維持課長

失礼いたしました。宮川の流水を勢田川に導水することによりまして、勢田川等の伊勢市内の河川の浄化を目的といたしております。

○世古 明委員

すいません、私の聞き方が悪いのか、浄化事業というのがあって、それで環境のほうで水質がちょっと悪化したという結果があったのですが、浄化事業としては何もしてませんかというのか、そのときには水の量を多く流しましたというのか、そういうことをやりましたかということなので、すいません、もう1度お願いします。

●田端維持課長

特に対策としては、いたしておりませんでして、毎日同じ量を流しているところでございます。

○世古 明委員

そうすると環境のほうで水質調査をされると、そのされた結果というのは都市整備にも回ってくるんでしょうか。

●田端維持課長

回ってきておりませんが実情でございます。

●高谷都市整備部長

この導水事業といいますのは、少しでも勢田川を、生活排水が流れておる川ということできれいにすることを目的にしまして、宮川の水を3トン汲みまして、それぞれ清川と豊川に流して、少しでも勢田川をきれいにしたいという思いでつくられた事業ですので、直接、その環境の基準とは違った事業でございます。

○世古 明委員

言われることはわからんこともないのですが、目的は両方とも勢田川をきれいにしようということやと思うんですよ。水質調査というのは現状分析やと思うし、この事業は水を流して、希釈というか、量をふやすということやと思うのですが、目的は同じなんで、それと同じところにあるんで、そういうところの情報を共有したり、そういうことをすればどうかなと思うことなんで、それについて御見解を述べてください。

●中村都市整備部次長

今後、環境部局と連携とりながら、勢田川をよりきれいにしていきたいとこのように思います。

《項 4 港湾海岸費》 項一括 発言なし

《項 5 都市計画費》（目 1 都市計画総務費） 発言なし

（目 2 まちづくり推進費） 発言なし

（目 3 都市施設管理費） 発言なし

（目 4 下水道施設管理費） 発言なし

（目 5 街路事業費） 発言なし

（目 6 公園費） 発言なし

《項 6 住宅費》 項一括 発言なし

◎浜口和久委員長

項 6 住宅費の審査を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時50分

再開 午後 2 時53分

◎浜口和久委員長

休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、款10消防費の審査に入ります。

【款10消防費】《項 1 消防費》（目 1 常備消防費） 発言なし

（目 2 非常備消防費） 発言なし

（目 3 消防施設費） 発言なし

（目 4 水防費） 発言なし

（目 5 災害対策費）

○品川幸久委員

ちょっとここの項で、防災のことについてですので、どこの費目で言っているのか少しわからないですけど、お聞かせを願いたいと思います。

防災のときの防災井戸がありますよね。防災井戸については、皆さんが地域でもマップをつくりながら把握をされておられると思うんですけど、昔みたいに手で上げるポンプじゃなくて、水道みたいにモーターで上げるほうが多いですよね。災害のときに、その水が使えるのか、使えないのかというようなことも含めて、どのような御判断をされていますか。

●山口危機管理課長

ただいま、災害用井戸を災害時に利用できるかどうかという御質問ということでお答えをさせていただきます。災害時に使用する水というのは生活用水として考えておられるわけですが、それが実際に登録されている井戸が使えるかどうかという、災害時に水脈が変わるということも聞いておりますので、必ずしも全てが使えるということは断言できませんが、使える可能性を広く持つておくということで、毎年募集をして登録をいただいている状況であります。

○品川幸久委員

これ備蓄もみんな含めてそうなると思うんですけど、災害が起きたときに、状況によっても変わるんですけど、大体3日間ぐらいいは、水道なんかでも3日間ぐらいいすると給水車が来てくれるかなと。ですから3日間分ぐらいいは自分で用意をなさいよというようなことですよね。大体1日1人当たり3リッターですか。3人家族ですとそれの3かけるという計算をしていくと非常に大きなリッター数を備えないといかんと。

中には2リットルのペットボトルを24本備蓄しながらですね、1カ月に1本ずつ飲んで、1カ月1本ずつ足していくというような方法もあろうかと聞いていますけれども、ただ、防災井戸については、この間も水道さんのほうでちょっとあって、濁った、濁らへんというんで非常に大きな問題が出ましたよね。そうですね。ですが、防災井戸が、やっぱり一番大事なことになるんかなと思うと、その水が飲めるのか飲めへんかということが非常に大事だと思うんですよね。

それで今備蓄のものについては、水をろ過するようなものがありますよね。ストロータイプとかボトルタイプとか、大きな2,000リッターの水を処理するようなものも、ろ過機があると思うんですけど、やっぱりそういうものを、町会さんとか、自治会でもっておる防災隊さんがね、備蓄するときに備蓄用品と一緒に、こういう機材も備えてくださいよと。

ストロータイプとかそんなのは2,000円から3,000円ぐらいですか。ボトルタイプが3,000円から7,000円、大きなやつは1万3,000円となっておるんで、大きなやつは自治会さんが持ってもらいにしても、個人でもこんなのがあったら大丈夫ですよというふうなことも含めて、やっぱり発信をしていかないかんのかなと思っておるんですが、その点はどうか。

●山口危機管理課長

ただいまの災害時に災害井戸等を使った、浄水器を使って、飲み水として利用する考え方もあるのではないかという意見をいただきましたが、市のほうでも浄水器のほうは、

備蓄の中にもありますし、また学校においてもプールにその大きな装置で浄水する装置も備えております。

そしてまた自主防災隊等では資機材の整備をする中で、市のほうも補助をしながら行っていることもありますので、その資機材の中に、浄水器というのとも考えられると思いますので、現在今まではそれを推奨ということは、特にはいたしておりませんが、そちらの方向もまた研究をしていきたいと考えております。

○品川幸久委員

今御答弁の中でね、プールの水が使えるというようなことがあったのですが、プールの水は一年中張っておるのかな。中学校のほうはプールをどんどんなくすようなことを言われていますけど、小学校のプールはいつでもプールは満水の状況におかれおるのでしょうか。ちょっと聞かせてください。

●玉置教育部長

小学校のプールにつきましては、全て満水ということで理解をしております。

○品川幸久委員

初めてわかりました。満水ですっとしておる、腐っていますよね、水。逆に防火井戸のほうの、悪いけど、水やったらちょっと浄水したら飲めるかなと思うけど、プールの場合は濁って腐っていますよね。なかなかその水を浄水器にかけて飲むというのは、ちょっと僕は発想が浮かばなかったもので、今ちょっとプールのほうは確認させてもらったのですが、市はそういうふうな考えでやられておるということによろしいのでしょうか。

●山口危機管理課長

災害時の飲料水の確保ということで、備蓄のほうでも水を備えておりますし、またそういう水源を利用して、浄水器を通して水を利用するということも考えておりますので、ちょっとイメージ的にはそれぞれあると思いますが、飲料水としても使えるということで、備えているという状況であります。

○品川幸久委員

ちょっとごめんなさいね。他の部分はわかったんやけど、僕もプールの水が出てくるというのが、あんまりわからへんだもんで、プールの水が常時満水になっておってということで、夏に張った水がずっとそのまま屋外に置いてあって、ちょっと腐ったような状況で、それをちょっと飲料水にするというのは、非常に自分の頭の中にすんと落ちなかったもので、今ちょっと質問をさせてもらったのですが、もうそれでよろしいんですか。その部分だけ、プールの部分だけ答えてください。

●山口危機管理課長

プールの水を浄水して利用するという方法もあるということで、どうしても備蓄の水で間に合わないとか、応援までに水が足りないとかの状況でありましたら、プールの水源

の水についても飲料水用として確保しているという状況であります。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか、福井委員。

○福井輝夫委員

こちらのほうは災害ボランティア支援事業ですね、これについてお伺いします。成果表なんかで見ますと、災害ボランティアセンターの関係のことも書いてございます。

その中で、今回ちょっと感じたことは、広島で大雨ということになって大災害が起きましたが、広島の状態をいろいろと見ておりますと、災害が起こった、いろんなところの各ボランティアが駆けつけようとしたんですけども、ボランティアセンターのほうの対応が追いつかないというようなこともあって、1カ月近くだったと思うのですが、県外のボランティアの各団体等からの申し出は断っておったと。県内のボランティアだけでやっておったと。しばらくだいぶたってから、県外も受けつけるようになったという話も聞いています。

そういう中で、伊勢市も今後大きな災害が起こらないとは限りません。そういうときにボランティアセンターの対応の中で、今回を教訓にして、いろんなことも反映すべきことは反映せないかんと思うのですが、何かボランティアセンターとして、今回の広島の中で、こういう部分をマニュアルに反映をせないかんとか、そういう部分を何か感じたことがあればお聞かせください。

●沖塚市民交流課長

はい、お答えをさせていただきます。このボランティアセンターにつきましては、今回も、広島での災害につきましては、私どものほう、ホームページ等で注意深く見させていただいたところでございます。

内容につきましては、委員御発言のと通りの状況のほうも把握をいたしております。

これを踏まえまして私どもにおきましても、この災害ボランティアセンターが6月2日付けで常設の形になりました。その部分も踏まえまして、スムーズに立ち上げができて、地域の方に少しでも早くお役に立てるような形で、スタートできるようにマニュアルのほうでも反映をさせていただいたということで、担当のほうと、また社会福祉協議会のほうとも打ち合わせをさせていただいておるところでございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。このマニュアルについての反映には、今からもまだ検討もということですので、大いにその辺の広島とか、いろいろと災害が起こったところの情報も収集しながら、反映すべきことは反映していただきたいと思います。

大雨の洪水の中で丹波市の災害もございました。これは9月3日と4日にバス1台ずつ、1便が9月3日に21人ですね。9月4日ですか、これが1便で20名というようなことで伊勢から出発しています。市長も出発のときに見送りに来ていただいたということで、伊勢市としても現地に行った中で、大変感謝されたというようなことで確認しております。

その中で、情報収集のことでちょっとお聞きしたいと思います。9月3日、4日には行ったのですが、その1週間ぐらい前やったと思うのですが、土日にかかった中で、伊勢市は、この丹波市にボランティアに行くのかなというようなことが、津とか鈴鹿とか鳥羽とか、そういうところのボランティアのグループとかからしょっちゅう問い合わせがありました。伊勢市のボランティアの協議会としまして、そういう情報が市からも入ってこないし、それから社協のほうも入ってこないし、またボランティアセンターのほうからもそういう情報が一切入って来ていないということで、逆に他の地域から鳥羽のほうは2、3日後に行くんやとか、そういうような情報が聞こえてきたということで、やはりいろんなところの災害の情報を、素早く動こうと思えば、やっぱりボランティアセンターのほうもいろんな情報を素早く取り入れながら、それをいろんな関係のところに伝達するというものがないと、大きな素早い動きができないかと思うんですけども、この辺について、これもまた今後、運営マニュアルに何か変更するのであれば、それも反映していただきたいなと思いますので、ちょっとお考えをお聞かせください。

●沖塚市民交流課長

先ほど御発言がございました9月3日、4日に丹波市へ行かせていただいた部分でございます。この応援につきましては、県内のほかの社会福祉協議会等でそれより以前に対応されたという形で伺っております。

私どもにつきましては、県のボランティアセンターの事務局と連絡を取りながら連絡のほうをさせていただいておった部分でございますが、議員仰せのように、また自分のほうから、少し待っておるのではなくて、この部分は大丈夫ですかという部分につきましては、確認を迅速に行って、私どもの態勢のほうもスムーズにできるようにという部分につきましては、今回勉強させていただきましたので、その辺もマニュアルのほうへ反映させていただきたいというふうに考えております。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか、山本委員。

○山本正一委員

ここでちょっとお尋ねしたいなと思います。今伊勢には災害協定を結んでおる都市が4つあるというふうに聞いております。1つは、最近、26年度ですが、25年度までには、平成7年には飯田市、14年には西条市、24年には加賀市と、こういうことで。先般新聞を見ておりますと岐阜の中津川とも災害協定を結んだと、このように書いてありました。したがって、災害協定を結ぶ条件か、そこと結ぶのに何かがないといかんと思うのですが、条件がもしあったら教えてほしいと思います。

●山口危機管理課長

災害時の相互応援協定について、条件基準等があるかというお尋ねですが、今まで4市と締結をしておるわけですが、明確な条件というのは、特にあるのかないのかと言うと、ないということになるのですが、それぞれの市におきまして、それぞれ今までの交流とか、

そういうものに基づいて、災害時に相互に応援していこうという、相互扶助の精神に基づいて防災協定を締結しているという状況であります。

○山本正一委員

今、聞きましたら、確たる条件はないということは、その場の雰囲気で決めると、こういうことなんか、ちょっとこれではやっぱし調子が悪いなというような気持ちがあるんですよ。

実は私、前、この飯田市と西条、これは伊勢の場合は、世界の伊勢やと。まして日本の伊勢なんで、いわゆる友好都市を、各市町、海外と結ぶと、世界、また全国から言うてくると、そんなんでは大変になるんで、まず飯田市は海と山という形で古くから交流をしておるんで、まず災害協定を結びながら友好を深めていこうと、こういうことを水谷さんに聞きました。それと愛媛県の西条におきましては、これも伊勢音頭が御縁で、友好都市ということになると、またいっぱい来るんで、西と東ということで、災害協定を結んだとこんなことも聞いております。

それで20年に、まあ水谷さんは20年市長をやったんですが、その間に2つと。飯田市と西条と。それで今回鈴木市長におきましては、5年で2つと。任期4年と1年で2つと。

これ条件がないということはそのときの雰囲気なのか。私先般のこの中津川の新聞を見まして、遷宮に絡むお木曳ぐるまの木を向こうでつくっていただいております御縁があるやと、こういうことを新聞で見たのですが、その遷宮が御縁やったら、僕は中津川よりも上松町やと思うんですわ。上松と防災協定を結ぶと。上松は観光協会も向こうから来て、どんどんいろいろな観光協会との交流もありますし、中津川というのはあんまり僕らも知りませんし、ましてや加賀なんかも交流があるのか、僕らもよくわかりません。

そやで、その条件がないということは、だれが決めて、まあ僕ようわからんけど、だれが決めるんかいな。この災害の、これを決めるというのは、ちょっとお答えをお願いします。

●中川危機管理部長

防災協定のお尋ねでございます。現在78にわたる防災協定を結んでおるわけでございます。

昭和62年に防災協定を結びまして、その後、平成7年の1月に阪神淡路大震災がございました。それまで防災協定は結ばれておりません。その後、飯田市と防災協定、8年3月やったかと思えます。

それで、1つの節目としては、東日本大震災、23年の3月ということで、それまでに16年間で32件の防災協定が結ばれております。その後、40数件の防災協定ということで、災害というような背景がある中で市民の安全安心、それと被災したときの復旧、それに向けて最大限の自治体として努力、市だけでは難しい、その中で援助いただく、そういった考えのもと、特に大規模災害、県内の市町としては、消防であり水道であり、そういった協定を結んでおりますが、県内の市町以外のところから援助を受ける大規模災害については、離れたところから援助をいただきたい。そういったことが非常に市民にとっても有効

だと考えておりますので、結んでいくことについては、進めていきたいと考えております。

それと、関係性でございますが、市民とのつながり、また観光面でのつながり、いろんなつながりがある中で、日常的に友好関係を結んだ中でそういったお話になったときには、協議して進めていきたいと考えております。

○山本正一委員

長い答弁やったもので、委員長やったら簡潔ということやけれども、だれが決めるんやということをお聞いしておるわけですね。恐らく向こうからもいっばいくと思うのですよ。それが、この町と協定を結んでいこうというのは、だれが決めるのかということ。その条件とか基準とか、雰囲気で決めるんか、あそこ仲がいいでするんやとか。仲がいいのは僕ようわかりませんが、市長が変わるわけや、ころころと、変わってきますやんか。そうするとこれ、協定を結んだたら、その市長が辞めて、向こうも辞めたでということ、またあとはずっと残ってきますわね。そやけど、そのときの市長、まあようわかりませんが、わかりませんが、向こうも市長、こちら市長が仲いいんやと、それならやっていこうかということ、そういう次元で決めておったら、やっぱりいかんと思うのですよ。

そやでそのところでだれが決めて、どうしていくんやという質問をしておるわけですね。

●藤本副市長

災害協定の基準でございますけれども、基本的には地震とか、それから大きな台風、これによって私どもの地域が被害を受ける場合に、同じような被害を受けにくいようなところ、同様の地震によって、距離が離れていて、私どもが被災しても向こうさんは被災しないと。逆の場合もありますけれども。そういったところを基準にして考えております、

これ、だれがその協定をするんやということで、伊勢市と何々市さんという格好になるわけですが、それに至るまでには、先ほども部長が言いましたように、市民レベルでの交流があったり、市同士で交流があったり、そういう話の中で、そういった防災協定云々の話も出てきます。そういったことをきっかけにして協定を結ばせていただいておりますという状況でございます。

○山本正一委員

副市長の答弁ですので、あんまり深くは言いませんが、問題提起だけはしたらとういうように私は思っております。したがって、今、市民交流が云々ということであると中津川なんかは、お木曳きやら遷宮の御縁ということではならんと思うのですよ。それは遷宮、また伊勢に関係あるところは全国的にもっと深いところがあると思いますよ。僕は調べてないからわからんけれども、あると思うのですよ。ところが市長も変わり、向こうの市長も変わって、今度は、あんまり物も言わんのやとういうようなことにもなりかねやんな。それは、市長も辞めて、向こうも辞めたら。そうやろ。そやでそういうようなことやで、安易に、水谷さんはそこら辺のことがよくわかっておったと違うのかな。安易に、やっぱしそれは、防災協定はいいことやに。今あなたの答弁であると、いや、伊勢と違う地の利の、伊勢と違うところやということやけれども、こんなもん全国的に、北海道でも

ありますし、九州もありますやんか。そやで、そういう答えにはならんと思うんさ。もう、これ以上言わんけれども、もっと慎重に防災協定を結んで、こことはこうなんやと、友好もこうなんやという確たるものがないとやっぱりいかんと思うよ。西条なんかはまさに伊勢音頭の縁ということで、これは防災協定を結んでしっかりとやっていかなならんのやと。これはみんな認識すると思いますよ。飯田市でもそうやに。加賀にしても、今度の中津川でもあんまり知らんわな、これ。市民レベルででは知らんと思いますよ。まだ市民レベルやったら、ここにも参事か、この神宮奉仕会へ行っておる人もおるけれども、上松のほうが高いですよ、伊勢は。そういうことを僕は言うておるだけで、安易にやっぱしそのときのあれがよう知っておるでということやなしに、慎重に、慎重にやってほしいと思います。悪いということは決していいませんけれども、確たるものがあって市民にこういうことで、こうこうこうでこうなんやという説明が今でもできやんのやで。そうですやろ。条件が、根拠がないんやというようなあれやで。やっぱり市民が、なるほどなあそこはええなというようなことにならんといかんと思いますよ。もうそれで終わりますけれど、よろしくをお願いします。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか。

○世古 明委員

このところで、災害ボランティアセンター事業ということで、先ほど福井委員も御質問をされましたので、かぶらないようにさせていただきますけど、災害ボランティアセンター関係の成果ということで成果概要書に書かれておりますけれども、災害が起きてボランティアセンターを立ち上げて、私もいろんな現場へ行かせてもらいましたけれども、一番聞くのが、ボランティアの方はたくさん来られるように今の時代はなっております。ただ、それをさばく人というのか、来た人にどういう仕事を振り分けるという人が非常に少ないというのは聞いております。ですから受け入れ態勢がなかなか整わんというのが現状で、なかなか復旧が進まないというところもあるんですけど、伊勢市は、ボランティアセンターを運営というか、さばける人はいるのか、結構大概まかなえると思っているのか、ちょっと少ないと思っているのか、その辺いかがでしょうか。

●沖塚市民交流課長

災害ボランティアセンターの受け入れの態勢についてのお尋ねだと認識しております。これにつきましては、実は、事務の概要書にも記載をさせていただきましたように、毎年、1月の中旬にボランティア運営訓練をいたしております。その中で、何人おったほうがいいのかということにつきましては、できるだけたくさんの方、多くの市民の方もそのことに携わってほしいという形で認識をいたしております。

具体的な人数におきましては、25年ですね、参加いただきました人数につきましては、69名という方が参加いただきました。ですので、この人数の方々はですね、今後、少しでも多くふやしていきまして、ボランティアの運営側のスタッフという形で充実してまいりたいというふうに考えております。

○世古 明委員

言われることはわかるんですけど、災害現場といっても先ほど言われたような地震で災害なんか、台風なんか、いろんなケースがあると思いますし、また多種多様なニーズが被災者の方からあるのも事実やと思います。

そうすると現場へ行って、ケースバイケースの対応が必要かなと思います。一定のマニュアル整備をされておるのは、それは評価するところでもありますし、いいと思いますけど、そうなってくると、やはり、災害はないにこしたことはいいんですけど、災害現場へ行って、また行政の方とか、そこのボランティアセンターで実際に見て聞くということも大事かなと思うんですけど、ただ派遣となりますと、日々の日常業務との兼ね合いもありますので、その辺の、現場へ行って現場で学ぶような考え方について、一言、市としての考えを聞かせていただければと思います。お願いします。

●沖塚市民交流課長

委員仰せのとおり、その部分についても、今回は、丹波市に行かせていただきましたが、そのような形で担当を含め、また一般のボランティアの関係も、今回両日あわせて40名の方が行っていました。

この方々は、ボランティアとして日ごろから登録させていただいている方もみえますので、その方の現地でも勉強も含めて充実のほうを図ってまいりたいと考えております。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私からですね、防災行政無線の関係と災害時要援護者対策事業につきまして、お聞かせいただきたいと思います。

まず、防災行政無線の関係ですが、今年度デジタル化につきまして整備をされまして、その結果多くの経費もかかっているというような状況ですが、私、これもっともっと有効に活用してはという立場から発言をさせていただくんですが。この防災行政無線の用途といますか、設置の目的ですね、そちらはどういうことなのかお聞かせいただきたいと思います。

●山口危機管理課長

防災行政無線の設置の目的ということでお答えをさせていただきます。防災行政無線の運用につきましては、災害時の災害情報を市民に周知して、避難行動等をとっていただいて、被害を最小限にとどめるというふうなことを第一の目的としております。

○鈴木豊司委員

実はですね、30数年前になろうかと思うんですが、この防災行政無線を開局するときに、名古屋の東海電波管理局へ私申請におじゃました記憶があるんです。そのときに、そ

の目的といいますと、当然に災害時に統制をかけて防災の關係に使用されると思うのですが、平時ですね、災害以外のときは、その行政無線として広く一般的に活用するというところで申請をした記憶があるんです。ですので、その辺の活用というのは、現在移動局もあると思うのですが、それも含めてですね、可能やと思うのですが、その点考え方はいかがでしょうか。

●山口危機管理課長

防災行政無線の平常時の活用ということですが、災害情報以外に現在放送で使っているのは、行方不明者の搜索の放送と選挙時の放送を行っております。

○鈴木豊司委員

それは十分理解をさせてもらっておるんですが、防災行政無線の目的として、平時は通常の行政無線として使用ができるという理解でおりますので、先だって自治会のコミュニティ放送設備ですか、大変な議論があったということを伺っておるんですが、もっと、もっとですね、エリア単位での放送も可能やったんかなと思うのですが、もっと広く活用することはできないかなというふうに思っていますので、その辺はいかがでしょうか。

●山口危機管理課長

防災行政無線の平常時の活用について、もう少し幅広く運用できないかという質問だと思いますが、防災行政無線、屋外につけている拡声子局、ラップ型の放送になりますが、こちらですと、あんまり頻繁に使いますとうるさいというような御意見もいただいておりますし、また防災情報と平常時の一般放送ということで、災害時の情報に気をつけにくいとか、あんまり頻繁に使うと、そういう御意見もいただいておりますので、現在は今のような運用をしておりますして、地域ごとへの放送というのは、地域でやる防災訓練のときに合図として使うとか、そういうことをしておりますが、なかなか、ラップ型を鳴らすということはちょっと難しいかなというふうに考えております。

戸別受信機等をつけている場合ですと、そういう対応もできるのかなと思いますが、以上ですので、よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。防災行政無線は終わらせていただきます。

次に災害時の要援護者対策事業ですが、概要書を見せていただきますと、25年度3,368人が登録されたということですが、その登録の中身、内容ですね、どのような形で登録をされておるのか、その点お聞かせください。

●中村高齢・障がい福祉課長

ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。3,368名の災害時要援護者登録の内訳でございますが、8つの種類、例えば高齢者だけの世帯、65歳以上のお1人暮らしの方、あるいは75歳以上の高齢者のみの世帯の方等、8種類の区分にわけた要援護者の方々に申請をいただいている状況でございます。

○鈴木豊司委員

その登録ですね、これからどのような活用をされていくのか。当然プライバシーの問題も出てこようかと思うんですが、その辺も含めて、これからの活用の方法につきまして、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

●中村高齢・障がい福祉課長

要援護者支援登録の活用方法でございますが、この登録された台帳につきましては、自治会長様、それから民生委員様、それから消防団員様にそれぞれ登録した、毎年更新をしていく中で、その台帳を持っています。

それぞれの地域の中の助け合い等に活用していただくということで、この登録をしていくことが最後ではなくて、それぞれの個別支援計画、それぞれの要援護を必要とされる方々がどのように災害時に避難をされるか、そういった計画をつくるというところまで、最終的には目標としているところでございます。

○鈴木豊司委員

1点ですね、その情報の提供につきまして該当される皆様方、高齢者の皆様方はその点を了承しておるという理解でよろしいですか。

●中村高齢・障がい福祉課長

申請をしていただく際に同意書を頂戴しておりますので、それは御了解済みということでございます。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか、辻委員。

○辻 孝記委員

防災関係で数点お聞かせ願いたいと思います。昨年8月30日に特別警報というのが運用されました。その後、京都、滋賀県で第1回目の特別警報が発令されまして、その後の対応で4市町が対応していなかったということがわかって問題になっておりました。

伊勢市におきましても、今回8月に特別警報が実質、まあ発令されましたけれども、そのときの対応としていかなもんだったのかなというふうに思っておるんですが、そのときの所見をお聞かせください。

●山口危機管理課長

8月9日から10日にかけての台風11号の際に、伊勢市におきましても、特別警報、大雨土砂災害というのが発令されました。

このときは、防災行政無線から特別警報の放送をして市民の皆さんに周知させていただいたところであります。

◎浜口和久委員長

辻委員に申し上げます。25年度の決算に対する質疑になるべくとどめていただきますようにお願いいたします。

○辻 孝記委員

特別警報ができたということで、実際、これからのことも含めてありますので過去のことを言っておりますけど、大事なところかなというふうに思ったので聞かせてもらいました。

今回でも問題になるのは、前は京都、滋賀でわからなかった部分が、たくさん今回の見えたというふうに私は思っておりますので、せっかくの機会なのでこれだけは確認しておかないかなというふうに思っておりますので、ちょっと御了承ください。

特別警報で今回、ずっと注意報、警報の情報を発信してもらっておりまして、それを見ておきますと、大雨警報は、この伊勢志摩地域では出ていなかった中で、特別警報が出たというふうに私は記憶しておるんですが、その点は間違いなかったでしょうか。

●山口危機管理課長

このときの発令、伊勢市におきましては、注意報が発令されておりまして、その後、特別警報大雨というのが発令されたということであります。

○辻 孝記委員

そういったことを考えますと、国の政策、特別警報というものの自体が、もともとは都道府県単位で発表するというふうな形で、前回私昨年質問させてもらったときには、そういうお話で、僕も質問したつもりだったんですが、今回情報を聞きますと不都合があったのかなというふうに思っております。そういった部分では、国や気象庁に対して、伊勢市として御意見等を申し上げるべきことではないかなというふうに思っておるんですが、その点はどうだったんでしょうか。

●中川危機管理部長

特別警報についてのお尋ねでございます。注意報から特別警報に急になったというようなことで、まず我々としては、注意報の段階でいろいろな状況を見て、災害対策本部についてはもうすでに設置して会議を持つようにしておりました。

そんな中で特別警報が生じたわけですが、ただ、県にまた気象庁に申し上げたのは、そういう見込みがある段階で、こちらへ情報をいただきたいと。万全の準備をしたいということで申し上げたところです。

それと県下で一斉に特別警報に変わったわけですが、本来ですと注意報から警報になっていくというような段階ですが、県下全域でというふうな特別警報での規則的なものがあるということで特別警報になったというふうなことです。もう少しきめ細やかな対応はできやんのかということで、県を通じて意見は申し上げてございます。

◎浜口和久委員長

辻委員に申し上げます。平成25年度の決算に対する質疑から非常に離れておりますのでこの程度で止めてください。

○辻 孝記委員

特別警報に関しましてはこの程度で終わりたいと思います。

緊急速報メールというのがございます。緊急速報メールの発信の条件というのはどんなふうになっておられるのかお聞きします。

●山口危機管理課長

緊急速報メールの発信の条件ということではありますが、緊急速報メールにつきましては、国からくる J－A L E R T というシステムを通じまして市のほうに入ります。この J－A L E R T というのは全国瞬時警報システムといいまして、消防庁が運用しておりまして、そこから気象情報あるいは国民保護の関係の情報が入ります。それを受けまして緊急速報メールを放送するわけですが、自動で配信する情報には、津波注意報、津波警報、大津波警報がありまして、手動で配信できる情報としては、避難準備情報、避難勧告、避難指示等の情報があります。

○辻 孝記委員

緊急速報メール、ドコモなんかですとエリアメールというふうな名前になっておりますが、こういったものが使われておるのはすごく大事なことだと思っております。

先ほど特別警報の話もさせてもらいましたが、今回先ほど聞きますと、特別警報のときにはこういった発信はないんですか。

●山口危機管理課長

特別警報が緊急速報メールの配信基準にあるかということにつきましては、特別警報は、配信基準には入っていないという区分けになります。

○辻 孝記委員

そうすると、これは市独自では勝手には決められないというふうな話になるんでしょうか。

●山口危機管理課長

この仕分けにつきましては、国県等で決められておりますので、市では決めることはできないという状況になっております。

それで、この情報が入りましたら緊急速報メールではなしに、防災行政無線に流すという仕組みになっております。

○辻 孝記委員

やっぱり命を守るということから考えたときに、特別警報等もですね、マスコミ等、

テレビが映っているときでしたらテレビを見てある程度判断ができるかというふうに思っておりますけども、停電とかそういったことになったときに、その情報を仕入れることがなかなかできないというときもあろうかというふうに思っておりますので、そういった部分からいくと、すぐに命を守る態勢に入ってくださいという特別警報が、命を守れない状態ではいけないのかなというふうに思うんですが、その点は改善するように県に対しても言っていただきたいなと思いますので、その点はそういう形でよろしくお願いをいたします。

次にいきますが、防災に関しましては、さまざまな角度からいろいろやっていただいておりますので本当に感謝をしておる次第であります。地震のときのことになるんですが、地震時の避難所の運営は、大雨とか洪水警報等が出たときの対策としては、職員の方が、いち早く避難所へ行っていただいて運営をされるというふうには伺っているんですが、地震時、要するに職員も全部被災した中での状況で、避難所の運営というのはだれがされるのでしょうか。

●山口危機管理課長

地震時の避難所の運営について、だれがするかというお尋ねだと思いますが、東日本大震災等におかれましても、大災害の場合ですと市職員がすぐにはいけないという状況が想定されます。そういう中でだれが運営していくかということで、地域の方等で、いち早く駆けつけていただくことができるかと思いますが、そういうことで、防災訓練とか、防災講習会をする中で、避難所運営についても、まちづくり協議会とか、そういうところで取り組もうという気運が高まっておりますので、そちらのほうへ一緒に入って、今現在検討しているところであります。

○辻 孝記委員

以前ね、僕が本会議で聞いたときには、全部職員がやるというふうな答弁をもらったことがあって、それを防災関係のところで質問して、伊勢ではこんなのですという話をしたら、まだそんなところがあるんですかと、地域の方がまず避難所運営をされることが本来であるということと言われる先生方が多かったのに、えっという恥ずかしい思いを僕はした覚えがあります。

そういったことで考えますと、避難所を運営するということをやっぱり実践はできませんから、いろんなゲーム、以前も言いましたが、避難所運営ゲームというHUGというのがありますが、そういったものをもっともっと推奨していく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺は取り組みとしてはされておられるんですか。

●山口危機管理課長

ただいま説明したようなまちづくり協議会等での取り組みの中で、そういったHUGとか、そういうものを使った勉強会的なことをしているところもありますし、また機会をとらまえて、そういうことも推奨していきたいなというふうに考えております。

○辻 孝記委員

わかりました。よろしくお願いいたします。

ちょっと角度を変えますが、防災という意味からいきまして、今、運動会等が、小学校中学校等で、たけなわに行われております。先日も障がい者体育祭がありましたし、そういったことがあったんですが、あるところでは防災運動会というふうな形で防災の、要するに簡易な担架をつくったり、そういったものを運動会に入れながら、実際どうなるかというふうなことをやっておられるところがあるというふうに聞きました。伊勢市の中でもそういった考え方というのはいないですか。

●山口危機管理課長

防災訓練の種目を運動会として捉えるということだと思いますが、小俣町の中でそういう取り組みをされているという自治会もありまして、こちらの防災アドバイザーもこちらへ派遣してアドバイスをしながら、自治会の取り組みに対して訓練を行っているということで確認をしております。

○辻 孝記委員

せっかく小俣が先進的にやられておられるのであれば、そういったことも、いいものは取り入れていけるような体制というか、情報発信というか、こんなことをやってますよというのは、やっぱり全域に教えていただいて、取り組めるところは取り組んでいただくというふうな形をお願いしたいと思います。

先ほど避難所の話をさせていただきました。避難所の開設に関しては、ほとんどが小学校中学校という学校施設が避難所になっております。地震時におきましては、地震時自動解除キーボックスというのを設置していただいております。この設置の仕方が、私ちょっと現地を見たことがあるんですが、いかがなものかなというのがちょっとありました。何かといいますと、地震時自動解除キーボックスというのは、震度5弱ですかね、5弱ぐらいでキーボックスが解除されるというふうになっているわけですが、設置されているところが学校の外付け階段のところについておるところがございました。外付け階段というのは、実際は校舎と連結しておりません。つながっておりません。いったん離れたものになっております。

そういったことを考えるとですね、あの外付け階段というのは、風が吹けば揺れるんですね。その学校に聞きましたら、よく鳴るので、揺れると音もするし、そのキーボックスには鍵が入っていない。何のためのキーボックスかわからないというのが、現状ありました。つける場所が指導されながらやったのかどうかも含めて、いかがなものかと思うのですが、その辺御見解をお聞かせください。

●中上防災施設整備課長

鍵ボックスの取り付けにつきましては、取り付けに際しまして、学校がほとんどでございすけれども、ついておる場所が。学校等とも協議をさせていただいた上で設置をさせていただきます。

通常時、平時の鍵ボックス、先ほど開いて中に鍵が入っていないというようなこと、

そういう情報は今初めて聞かせてもらいましたので、申し訳ございません、学校のほうも全て確認をさせていただいた上で、何のためについておるかということも再度学校の方にもお知らせさせていただいて、それが災害時有効に活用いただけるような場所に設置を、例えば変えやないかん部分がございましたら、そういう部分についても検討させていただきたいと思っております。

○辻 孝記委員

大事なキーボックスなので、キーが入っていないようなボックスがあってもしょうがないので、しっかりとその辺チェックをかけていただいて、危機管理として、やっぱりやるべきことだと私は思っておりますので、要するに地震で震度5弱を感じるころというのが、校舎の本体であると思うんですね。そこでなければ意味がないというふうに思っていますので、せっかく前に質問をさせていただいてですね。

◎浜口和久委員長

辻委員、簡潔にお願いします。

○辻 孝記委員

はい。案内図までつくっていただきましたけども、そんなんではいけないなというふうに思いますので、その点だけしっかりとお願いします。

最後になりますけれどもBCP、業務継続計画というのがありますが、その辺の進捗状況だけお聞かせ願いたいと思います。

●山口危機管理課長

現在行っている防災計画のBCPの進捗状況ということだと思いますが、昨年度から今年度にかけて、防災計画の改定を進める中でBCP、業務継続計画についても現在取り組んでおりまして、進捗状況をということではありますが、今年度末を目標に現在取り組んでいるという状況であります。

○辻 孝記委員

わかりました。今しっかりやっているということですので、なるべく早く、取り組んでいただいて、業務に支障のないようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

◎浜口和久委員長

以上で消防費の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、25日午前10時から継続会議を開き、款11教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から審査を続行したいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

異議なしと認めます。

そのように決定し進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから御了承ください。

それではこれをもって散会いたします。

閉会 午後 3 時46分

上記署名する。

平成26年 9 月24日

委 員 長

委 員

委 員